

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
1	施設計画の概要	1	建物概要 延床面積185,673m ² 、容積率135.45%	敷地面積113,039.62m ² に対し、延べ床面積185,673m ² と記載しておりますが、容積率の記載に間違いはないですか。 また、施設構成面積の合計が185,673m ² と186,639m ² の表示がありますが、正しい面積をお示しください。 なお、各階床面積もお示しください。	<ul style="list-style-type: none"> ・容積率は記載間違いで、140.58%が正です。 ・容積対象面積は記載しておりませんでしたが158,911m²(駐車場、EVシャフト等を除く面積)です。 ・延床面積(施設構成面積)は185,673m²が正です。 ・また、提案書3頁,17頁,39頁に誤記がございますので下記の通り訂正致します。 ・3頁 左下施設構成面積表 ⑦維持管理機能:24,247m²(誤)→23,147m²(正) ・17頁 工事計画条件(四角枠内) 延床面積:186,639m²(誤)→185,673m²(正) ・39頁 左下施設構成面積表 ⑦維持管理機能:24,247m²(誤)→23,147m²(正) ⑧駐車場等機能:27,063m²(誤)→26,097m²(正) 合計:186,639m²(誤)→185,673m²(正) ・各階床面積(施設構成面積)は、下記の通りです。 ・ト拉斯階 344m² ・上部スタンド 23,620m² ・3階 4,931m² ・2階 19,927m² ・1階 44,616m² ・地下1階 31,625m² ・地下2階 60,610m² ・合計 185,673m² 	
2	施設計画の概要	3	施設構成面積表 ⑦維持管理機能	今後の協議において、業務要求水準書を踏まえ、維持管理機能の面積が不足と判断された場合は、提案事業費内で面積を増加させると理解してよろしいですか。	貴見のとおりです。 その場合、要求水準の許容範囲内で、他の部分との面積調整を行います。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
2-2				「要求水準の許容範囲内で、他の部分との面積調整を行います。」と記載がありますが、他の部分の面積が減らせない場合は、提案事業費内で面積を増加させると理解してよろしいですか。	貴見のとおりです。	
3	施設計画の概要	3	施設構成面積表	施設構成面積表では、各室面積が各室性能表に掲げる「面積」に対し、±5%以内になっていることが確認できません。 業務要求水準書 添付資料11 各室性能表に合わせて面積表をお示しください。	別紙資料提出します。	有
4	施設計画の概要 建築計画	3 39	観覧席内訳	オリンピック時及びパラリンピック時の席数も含め合計に至る計算根拠をお示しください。	要求水準に基づく座席寸法を図面に落とし込んだ <観客席配置図>を作成し、それにより算出しています。 具体的には、オリンピック時68,052席（上段：42,227席、下段：25,825席）パラリンピック時60,405席（上段：38,256席、下段：22,149席）となります。	
4-2				業務要求水準書では、オリンピック競技大会開催時に一般席約10,000席のスペースを活用して、実質席数約2,000席はメディア席を確保するという内容ですが、本提案書では、メディア席は2,022席（実質席数8,185席）と記載されています。実質席数8,185席の根拠をお示しください。 なお、メディアスペースの不足が明らかとなった場合は、業務要求水準書を満足するように対応していくだけるものと考えてよろしいですか。	観客席配置図に基づき、メディアスペースと想定した範囲の一般席数をカウントし、実質席数8,185席としています。 席数の内訳については「応募者に確認を要する技術的事項(技術提案書 その2)」確認番号140の回答を参照ください。 不足が明らかとなった場合は貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
5	施設計画の概要	3	鋼板防水屋根	「鋼板防水屋根」とは、具体的にどのような材料を想定しているかお示しください。また、当該屋根について、周囲への光害の恐れは無いでしょうか。無いと考える場合は、その具体的理由をお示しください。	JFE鋼板の「JFEエコラミ」程度を想定しています。JFEエコラミ(白系)の日射反射率は40%程度で、一般的な白・シルバー系のカラー鋼板の反射率60～70%に比べると反射率は低いです。また、0.4mmの鋼板の上に、フィルムがラミネートされており、フィルムの表面には細かいざらつきがあるので、カラー鋼板やガラスに比べると、光の拡散効果が見込め、光害抑止を期待できるものと考えております。	
6	業務の実施方針	5	4. 合理的、効果的な会議体運営 会議体一覧表の出席者	4合理的・効果的な会議体運営に記載されている会議体一覧の表に総括代理人の出席についての記述がありません。すべての会議体に出席されるとの理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。	
7	業務の実施方針	5	4③広報委員会	広報委員会は、工事期間中の見学者対応等についても支援していただけるとの理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。 ただし、具体的な内容については発注者と今後の協議し、できるだけ支援させていただきます。	
8	業務の実施方針	5	4⑩防災・セキュリティ分科会	別紙様式4の建設工事費のうち「建設現場における警備内容」に基づく警備に関する提案事業費について、当該費用の金額及び計上している項目名をそれぞれお示しください。	工事中の警備に関する金額は「共通仮設費」に含まれ、9.87億円(税込)を計上しています。 なお、ここで言う「⑩防災・セキュリティ分科会」とは、竣工後の運営を設計に反映させる検討を行なう会議体を指します。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
9	業務の実施方針	5	4①関係者協議会(最高意思決定会議)～⑫JV委員会	技術提案「4合理的・効果的な会議体運営」において、①関係者協議会～⑫JV委員会の会議体が想定されており、各会議体は受注者が設置及び運営するPM室が行うとの考えでよろしいですか。また、『②要求水準確認定例』及び『⑧ユニバーサルデザインワークショップ』に主管の明記がありませんが、②及び⑧についてもPM室が主管と理解してよろしいですか。	貴見のとおりです。 5頁右側中段の表が誤りで、PM室欄●印が正です。	
10	業務の実施方針	5	4⑪性能検証(建築・設備)委員会	⑪と一覧表とで不整合がありますが、性能検証委員会は、受注者の自主的取り組みであり、発注者が参加した決定機関ではないと理解してよろしいですか。	5頁右側中段の表が誤りで、発注者欄△印が正です。 即ち、⑪性能検証(建築・設備)委員会には発注者にも必要に応じ参画をお願いします。	
11	業務の実施方針	6	工期2⑤施工3社の調達力を活かし、労務資材を安定確保 調達余裕度のグラフ	工期2⑤のグラフ中の工種毎の必要量が、設計段階において増加した場合においても、技術提案書記載の完成期限は遵守されるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。 21頁左側中段のとおりの対応が可能です。	
12	業務実施の方針	7	1-①設計スケジュールに基づき、定例ごとの検討内容、要決定事項を明記した開催通知の作成を徹底し、発注者との設計プロセスを共有することで手戻りや検討事項の抜けを防止します。	要決定事項を明記した開催通知については、発注者が関係者と十分に連絡調整できる期間を確保したうえで、通知されるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
13	業務実施の方針	7	2-⑤E:環境 施工3社の工程調整により、工事車両の搬出入を低減するとともに建設副産物のリサイクルを促進し、周辺環境への影響を最小限に留めます。	工事車両の搬出入の際に懸念される、過積載となる工事車両の管理について、対策を具体的かつ網羅的にお示しください。	協力会社に対しては過積載防止の教育を行うと共に、ゲート前にトラックスケールを設置し、施工者にて車両番号と計量記録を管理します。	
13-2				ダンプカーに取り付けている自重計の計測結果は施工者が責任を持って全数記録し、それを監督員に提出されるものと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
14	業務実施の方針 別紙様式5 参考添付資料	8 17 45	行政手続きの実施体制と手続き	総じて行政手続きが短いと思われますが、その期間で実施できる根拠を具体的にお示しください。 さらに、行政手続きが遅延した場合においても、技術提案書記載の事業費及び完成期限は遵守されるものと考えてよろしいですか。	要求水準の中で示された目安の設計11か月では短いと考え、設計12か月を設定しました。そのうち発注者、ステークホルダーの意見反映も含め、基本設計に4か月は必要と考え、実施設計8か月としました。防災評定・構造評定、大臣認定、確認申請などの期間はたしかに短いですが、昨今の他事例の手続き期間を参照し、設定しました。許認可対応には、構成会社のメンバーから、行政協議に係る豊富な知識・ノウハウを有する人材を選抜し、専任的なチームを編成し、事前準備、相談を確実に行って、スムーズな許認可対応を目指します。 完成期限は遵守します。	
14-2				行政手続きが遅延した場合においても、「完成期限は遵守します。」との回答をいただいているところですが、技術提案書記載の事業費についても遵守されるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
15	技術提案書	全般	提案の事業費	<p>①提案書に記載されている事業費は、質問回答248の回答にあるように、「発注者及び受注者は、新国立競技場の整備プロセスについて、『新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議』の点検を受けることとなるため、事業費の取扱いについては、慎重な検討及び対応が必要」となることを理解した上で、設定されているものと考えてよいですか。</p> <p>②上記に関連して、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」の点検に際しては、受注者としての説明責任を果たす必要があり、誠実に対応いただく必要があることを理解されていると考えてよいですか。</p> <p>③提案書に記載されている事業費は、質問回答248の質問内容にあるような「あくまでも提案者の想定するプラン・仕様に基づき、その時点の価格で工事を施工した場合の金額であり、いずれの時点においても、工事内容に追加変更があった場合、法令の改正(消費増税も含む)、行政指導、不可抗力、物価上昇の他、受注者に正当な理由がある場合には、この上限額に限らず、受注者が要する費用については、請負代金の増額の対象」とは必ずしもならないことを理解した上で設定されていると考えてよいですか。</p> <p>④提案書に記載されている事業費は、新国立競技場整備事業に関する事業協定書第11条及び業務要求水準書第3章第5節2(1)の記載の通り、受注者に遵守義務が課せられていることを理解されないと考えてよいですか。</p>	<p>①貴見のとおりです。</p> <p>②貴見のとおりです。</p> <p>③質問番号248の回答に準じます。</p> <p>④貴見のとおりです。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
16	別紙様式4 参考添付資料	10 13	1 建築工事			
17	別紙様式4	10	具体的取組※1 1.1 土工・地業「東側地下の雑壇化による山留め」	山留めの低減とありますが、東側のひな壇部分で採用する山留め工法をお示しください。	外周部はSMW工法、内側は親杭横矢板工法です。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
18	別紙様式4	10	具体的取組※1 1.1 土工・地業「改良深度・支持力に応じた複数工法の採用」	複数工法を判断するため調査が必要であると考えますが、設計段階及び施工段階に必要な各種調査にかかる費用について、提案事業費に含まれていると考えてよろしいですか。 また、どの項目に計上されているかお示しください。	貴見のとおりです。 なお、費用は「Ⅲ. 設計業務費(基本設計、実施設計)」の「調査費」に含まれます。	
19	別紙様式4	10	具体的取組※1 1.1 土工・地業「旧日本青年館既存地下躯体の機械室利用」	新設地下躯体の最小化のため、旧日本青年館既存地下躯体を機械室として利用する提案をされていますが、業務要求水準書では、既存地下躯体は流動化処理土で埋め戻すこととしています。業務要求水準書の条件では、利用にあたって撤去等の費用が発生しますが、提案事業費に含まれていると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
20	別紙様式4	10	提案事業費※2 1.1 土工・地業	既存杭の撤去費及び地盤改良費に関して過不足なく提案事業費に含まれていると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
21	別紙様式4	10	提案事業費※2 1.1 土工・地業	残土処分及び現場内転用(有効活用)、埋戻しの為に必要とする費用に関しては、提案事業費に全て含まれると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
22	別紙様式4	10	提案事業費※2 1.2 車体	スタンドの構造形式としてRC造(PC)の提案となつておりますが、他の構造形式:S造等に対するご提案のメリットについて、コスト、工期、調達の観点からお示しください。	<p>RC造(PC)のメリットは以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> コスト: ①車体コスト:S造に比べ2割程度安価です。 (当G試算結果) 仕上コスト:S造の場合は耐火被覆および仕上がり必要であり、また露出の場合は耐火塗装等が必要になりますが、RC造(PC)では精度の高い打ち放し仕上がり可能なため、仕上コスト面で有利です。 維持管理コスト:S造の場合は露出の場合定期的な塗装、仕上材ありの場合はシールの打ち替え等の維持管理費用が発生しますが、RC造(PC)の場合は非常に軽微なメンテナンスで済むため、維持管理のコストで圧倒的に有利です。 <p>2. 工期:プレキャスト部材を組立する工法であり、S造と同等の車体短工期施工が実現可能です。また、打ち放し仕上のため、仕上工程がS造に対して短くなり、工期面でも総合的に有利です。</p> <p>3. 調達:2017年以降、大型のS造プロジェクトが多く予定され、鉄骨の供給不足が予測されます。このため、S造は鉄骨加工工場が逼迫し、価格面でも高騰が予測されます。それに伴い、材料だけでなく溶接工不足の深刻化も懸念されております。一方PCについては、安定した供給量を大手3社で確保しており、調達面でもS造より有利です。(提案書P.6 2⑤参照)</p> <p>その他、RC造(PC)は振動性能面でS造に対して優れており、総合的な観点から、スタンドの構造形式としてRC(PC)造のメリットが圧倒的に大きいと考えております。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
23	別紙様式4 構造計画	10 35	具体的取組※1 1.2 転体 「スタンド段床のシングル剛床化」	スタンド段床のシングル剛床化による構造フレームの提案にかかる二次部材等の部材に影響する材料の構築費用については提案事業費に含まれていると考えてよろしいですか。また、段床を接続することにより面内剛性を確保していますが、面内ブレースを設けて面内剛性を確保するよりも経済的に優位との判断ですか。	貴見のとおりです。 なお、「面内ブレース」案は意匠面、設備取合調整面、工期面での影響が大きいため、総合的に見て経済的に優位と言える本案を採用しました。	
24	別紙様式4	10	提案事業費※2 1.3 屋根	屋根工事に係る揚重用重機の費用は、事業費提案書 別紙様式4のどの項目に含まれているかお示しください。	12頁、別紙様式4中、「I. 建設工事費」内の「共通仮設費」に含まれます。	
25	別紙様式4	10	施設概要 1.3 屋根「先端部透明屋根部:ポリカーボネイト版+アルミフレーム枠」	屋根仕上げ材で選定しているポリカーボネイトの耐久性についてお示しください。また、メンテナンス上対応の必要な事項があればお示しください。	耐用年数は、使用されている場所や使用状況によって変わるため、メーカーの方でも定めておりませんが、スタジアムの実績としては、カシマスタジアム、味の素スタジアムで使用されており、15年以上の実績があります。LCC上は10年ごとに部分的な補修を想定しています。 また、メンテナンス上、ポリカーボネートは耐衝撃性には優れていますが、柔らかい材料で、傷がつきやすいため、直接人が乗らないように、アルミフレームに足場を渡す等を行った上で、水拭き等の清掃を行います。	
26	別紙様式4	10	具体的取組※1 1.4 外部内部仕上「段床裏面の仕上げ利用による二重天井の中止」	二重天井の中止部分に、コンコースが含まれると読み取れます、業務要求水準書ではコンコースは天井有となっています。本提案にはコンコースは含まれないと考えてよろしいですか。また、含まれている場合は提案事業費の中で業務要求水準書を満足する(天井有り)対応をするものと考えてよろしいですか。	1Fのコンコースには天井(木ルーバー)があります。 (基本図面11番断面図、技術提案書の28頁をご参照ください) 2Fから上の部分は、直天とし、スタンドの段裏を見せる意匠としています。 (基本図面11番断面図をご参照ください)	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
26-2				発注者との協議により吸音性能が必要と考えられる箇所については、提案事業費内で要求水準に記載された仕上材と同等の性能をもつ仕様としていただけるという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
27	別紙様式4	10	提案事業費※2 1.5 その他	観客席に設置する安全手摺の費用は、事業費提案書別紙様式4のどの項目に含まれているかお示しください。また、手摺の仕様についても合わせてお示しください。	「1.4 外部内部仕上」に入っています。 手すりの仕様はスチール亜鉛メッキ、手すり高さは850程度です	
28	別紙様式4	10	更なる事業費縮減			
29	別紙様式4 維持管理抑制	10 23	具体的取組※1 1.5 その他「観客席椅子」	観客席椅子の座面裏の吸音材を設けない提案となっておりますが、業務要求水準書(質問回答161)では設けることとなっています。提案事業費の中で業務要求水準書を満足する(座席裏の吸音材有)対応をすると考えてよろしいですか。	協議の上、本提案が合理的でないと判断された場合には、提案事業費の中で、座席裏吸音を設けます。 なお、23頁 維持管理費抑制右側中段の図中のある、雨がかりになる座席裏に吸音材を設置すると、吸音材が湿気を帯び吸音効果が低減し、交換頻度とランニングコストが高くなることから、屋根裏面に吸音材を設置し、スタジアム全体で吸音効果を図る提案としました。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
30	別紙様式4	10	具体的取組※1 1.5 その他「補光設備:高圧ナトリウムランプ」	実績など含めて、提案する製品の性能(デメリットを含めて)、芝への影響をお示しください。また、本製品の採用による事業費縮減の効果をお示しください。	提案する補光設備の内容は下記です ①商品名:SeeGrow(SeeGrow社製、イギリス) ②実績:味の素スタジアム(日本)、ウェンブリースタジアム(イギリス)等 ③概要:高圧ナトリウムランプ、ヒーター、CO2供給装置が一体になったシステムで折り畳み可能 ④性能:ランプ 9kW×6灯/台、ヒーター 5.4kW×12基/台 ⑤芝への影響:ランプのみよりも、温度管理、CO2供給により育成促進 ⑥デメリット:海外製品のため部品調達、メンテナンスを計画的に実施する必要があります ⑦縮減効果:▲487,600(千円 税抜) 対LED光源補光装置	
31	別紙様式4	10	具体的取組※1 1.5 その他「豊富なスタジアム施工実績に基づく適正な仕様」	適正な仕様の設定に関して、基準・基本となるグレードをお示しください。	観客席椅子の使用は下記を想定しています。 一般席:高密度ポリエチレン ブロー成形品タイプ V.VIP席:(背・座)ウレタン+布張り(背板・肘あて)木	
32	別紙様式4	10	事業費縮減 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
33	別紙様式4 参考添付資料	11 33	3 電気設備計画概要 特高変圧器 大会時:7500kVA+ 7500kVA(強制風冷時 10,000kVA)×2組	大会時の特高変圧器の構成等について、維持管理を含めた考え方についてお示しください。	大会時の単線結線図の構成は、技術提案参加者への資料8に準拠しています。 常用:7500kVA(大会後)+10000kVA(強制風冷・大会時のみ)=計17500kVA 予備:7500kVA(大会後)+10000kVA(強制風冷・大会時のみ)=計17500kVA なお、変圧器容量を抑えることによる事業費削減を目的とし、大会時のみの変圧器は短期利用であることを考慮し、7500kVA(強制風冷時10000kVA)を採用しています。	
34	別紙様式4 参考添付資料	11 33	3 電気・ガスのベストミックス複合熱源を採用し、LCC・機能性・信頼性を確保	熱源システムの選定にあたり、ライフサイクルコストについて具体的にお示しください。 また、熱源システムの詳細(電気・ガスの使用比率、熱源種別、熱源容量・台数等)についてお示しください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフサイクルコスト 水光熱費:634,000(千円/50年、税抜) 修繕・更新費:379,000(千円/50年、税抜) ・熱源種別・容量・台数 電気熱源:インバーターボ冷凍機(200Rt×1基) ガス熱源:ガス焚吸式冷温水発生機(400Rt×2基) 自然エネルギー利用:地中熱ヒートポンプ(90Rt×1基、水平方式 5,000m²程度)、下水熱ヒートポンプ(90Rt×1基、管底設置型100m×4ユニット)、温水焚吸式冷温水発生機(5Rt×1基) ・電気・ガス使用比率:3対7。 	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
34-2				地中熱ヒートポンプの水平方式5,000m ² について、想定される設置場所をお示しください。 また、熱源システムの選定にあたり、熱源種別・容量・台数を比較検討した内容をお示しください。	・地中熱ヒートポンプの敷設場所 メインスタンド側ピット下部を想定しています。 ・熱源システムの比較検討内容 熱負荷の特徴として短期間のイベント日と長期間の非イベント日の差が大きい施設です。ガス熱源の比率を高めることで電力デマンドを削減し、負荷追従性の高いインバーターボ冷凍機や地中熱・下水熱熱源を非イベント時に利用することで環境性を上げる計画とします。 電気主体熱源(インバーターボ冷凍機200Rt、空冷ヒートポンプチラー400Rt×2基)との比較において、243,000千円/50年(税抜)のLCC(修繕・更新費、水道光熱費)の縮減効果を確認しています。	
35	別紙様式4	11	具体的取組※1 2. 1 電力設備「オイルトランスを採用」	本製品の採用による事業費縮減の効果をお示しください。	縮減効果は▲15,000(千円 税抜)/台×4台=▲60,000(千円 税抜)です。(対モールドトランス)	
36	別紙様式4	11	具体的取組※1 2. 2 通信情報設備「大型映像装置:1in1LED採用」	提案されている大型映像装置は業務要求水準書を満たしているか確認できません。提案事業費の範囲内で業務要求水準書を満足する仕様とすると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
37	別紙様式4	11	具体的取組※1 2. 2 通信情報設備「中央監視設備:通信幹線にシングルループを採用」	中央監視設備の幹線をシングルループとする提案ですが、採用する監視設備は、機械設備の中央監視設備、電気設備(電力監視)の全てということでおろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
38	別紙様式4	11	具体的取組※1 3.1 空気調和設備「冷温水冷却水配管:枝管にフレキ配管を採用」	提案されている枝管にフレキ管は業務要求水準書を満たしておりません。提案事業費の範囲内で業務要求水準書を満足する仕様とすると考えてよろしいですか。	枝管のフレキ管は誤記です。 枝管は要求水準を満足する仕様とし、事業費の範囲内で実施します。	
39	別紙様式4	11	更なる事業費縮減			
40	別紙様式4	11	更なる事業費縮減			
41	別紙様式4	11	具体的取組※1 3.2 給排水衛生設備「ループ配管によるメイン管のサイズダウン」	品質、性能、維持保全を含めての提案であると考えますが、サイズダウンによるデメリットの有無についてお示しください。 また、デメリットがある場合、具体的にお示しください。	デメリットはないと考えています。 品質・維持保全については、材質や継手には変更がなく同等です。性能については、ループにすることで流速が抑えられ、サイズダウンしても圧力損失が同等もしくは少なくなり性能は問題ありません。	
42	別紙様式4	11	具体的取組※1 3.2 給排水衛生設備「連結送水設備・屋内消火栓サイズダウン」	両メイン管の統合とステンレス管の採用により配管サイズがダウンする提案ですが、品質、性能、維持保全も含めての提案であると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。 品質、維持保全については、長寿命化材料であり向上します。性能については、摩擦係数が小さく、耐圧性は同等ですので同等以上です。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
43	別紙様式4	11	具体的取組※1 3.2 給排水衛生設備「スプリンクラーのコンコース設置範囲縮減」	コンコースの半屋外化によるスプリンクラー設備の縮減を提案されていますが、官庁(消防等)協議により認められない場合についても提案事業費で実施すると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
44	別紙様式4	11	具体的取組※1 4. 昇降機設備工事「非常用エレベーターを設置しない」	非常用エレベーターを設置しない計画とありますが、「高層建築物等における歩行困難者等に係る避難安全対策」に関する協議も含めて、設置しない事が可能と考えてよろしいですか。 また、必要となる場合も提案事業費において設置されるものと考えてよろしいですか。	本提案は建築基準法第34条第2項による非常用エレベーターの設置対象ではありませんが、東京消防庁の指導基準である「高層建築物等における歩行困難者等に係る避難安全対策」の趣旨を鑑み、建築基準法施行令第129条の13の3に規定する非常用エレベーター同等の基準並びに避難誘導用エレベーターの運用基準を満たす昇降機を自主設置します(26頁に記載)。また、設置費用に関しましては、提案事業費に含んでおります。	
45	別紙様式4	11	更なる事業費縮減			
46	別紙様式4	11	更なる事業費縮減に向けた工夫に関する提案			

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
48-2				[REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	
49	別紙様式4 参考添付資料	12 13	5.外構工事	[REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
49-2				[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
50	別紙様式4	12	更なる事業費縮減	[REDACTED]	[REDACTED]	
51	別紙様式4 参考添付資料	12 44		[REDACTED]	[REDACTED]	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
51-2				[REDACTED]	[REDACTED]	
52	別紙様式4	12	具体的取組※1 6. その他	雨水貯留槽の設置位置はスタジアム本体下部に設置されていると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
53	別紙様式4	12	提案事業費※2	人工地盤工事(外構、植栽は除く)にかかる費用について、建築工事、機械設備工事、電気設備工事のそれぞれの内訳金額をお示しください。合わせて、それぞれの金額が提案事業費のどの項目に含んでいるかお示しください。	人工地盤工事の内訳(税抜)および含まれる項目は以下の通りです。 建築工事 31.83億円 → 『5.1 建築工事』 機械設備工事 1.20億円 → 『5.3 機械設備工事』 電気設備工事 0.69億円 → 『5.2 電気設備工事』	
54	別紙様式4	12	提案事業費※2 6. その他工事	接続デッキ(1号、2号)及び道路線形変更工事の費用はどの項目に含んでいるのかお示しください。	接続デッキ(1号、2号)は「5. 外構工事」に含まれています。 道路線形変更工事は「共通仮設費」に含まれています。	
55	別紙様式4	12	提案事業費※2 その他共通費	事業費提案書 別紙様式4 その他共通費に記載の金額の内、現場管理費と一般管理費の金額をそれぞれお示しください。	現場管理費 43.04億円(税抜)、一般管理費 104.44億円(税抜)です。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
55-2				<p>事業費提案書 別紙様式4 共通仮設費の内訳について、揚重、現場対策費、物価上昇に関する対策費などそれぞれ計上している金額をお示しください。また、上記以外で特殊な積み上げ項目があれば、合わせて項目と金額をお示しください。</p>	<p>共通仮設費の内訳は以下のとおりです。</p> <p>①公共建築工事共通費積算基準に基づいて共通仮設費率に含まれる項目 ・準備費、仮設建物費、工事施設費、環境安全費、動力用水光熱費、屋外整理清掃費、機械器具費、その他 ①小計 2,489,000 千円(税抜)</p> <p>②公共建築工事共通費積算基準に基づいて共通仮設費率に含まれず、積み上げにより算定する項目 ・敷地測量 10,000 千円(税抜) ・道路占有料 117,000 千円(税抜) ・仮囲(A3敷地共) 200,000 千円(税抜) ・工事用道路 1,007,000 千円(税抜) ・歩道構台 7,000 千円(税抜) ・安全管理費 192,000 千円(税抜) ・合図等要員 914,000 千円(税抜) ・除雪費 39,000 千円(税抜) ・揚重機械器具費 8,513,000 千円(税抜) ・品質管理試験 86,000 千円(税抜) (コンクリートの圧縮試験費、鉄筋の圧接試験費以外) ・イメージアップ費 80,000 千円(税抜) ・その他 836,000 千円(税抜) ②小計 12,001,000 千円(税抜)</p> <p>共通仮設費計=①+②= 14,490,000 千円(税抜)</p> <p>なお、想定される現場対策費は、共通仮設費積算上の「安全管理費」、「イメージアップ費」、「その他」に含んでいます。また、物価上昇に関する対策費については、確認番号58-2の回答に示す通り、直接工事費+共通仮設費の中に見込んでおります。</p>	
55-3				[REDACTED]	[REDACTED]	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
56	別紙様式4	12	提案事業費※2 II「電波障害対策費、各種負担金等」	事業費提案書に記載された金額に関して、細目とそれぞれの金額(記載金額の内訳)をお示しください。	細目と金額は以下の通りです。 電波障害対策費 0.50億円(税抜) 本設引込後基本料金(電気及び給排水) 0.62億円(税抜) 電気負担金 1.90億円(税抜) NTT負担金 0.11億円(税抜)	
56-2				本事業に必要となる各負担金等は、質問回答650に示すとおり、すべて提案事業費内に含まれると理解してよろしいですか。	貴見のとおりです。	
56-3				<p>「電波障害対策費、各種負担金等」の見込み額(質問回答592に示す内容)について、提案事業者において事実誤認の無いことを確認願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力負担金:「要求水準書」、「技術提案参加者への資料4」及び「同資料8」に示すように、異なる変電所から本線15,000kW、予備電源線15,000kWをそれぞれ引き込むこととし、必要な負担金を見込むこと ・ガス負担金:質問回答592に示すように、適切に引き込むこととし、必要な負担金を見込むこと ・その他:提案に伴い「電波障害対策費、各種負担金等」を生じる場合には適切に見込むこと <p>特に、電力及びガス負担金について、質問592的回答で示した通り、関係機関と打合せのうえ算出されたものと考えよろしいですか。関係機関と打合せを行わずに算出された場合は、その理由をお示しください。</p> <p>また、今後の関係機関との協議において、負担金の支払いが必要になった場合、提案事業費内にて対応いただけますか。</p> <p>なお、提案事業費を変更する必要がある場合には、改めて「電波障害対策費、各種負担金等」の総額及び項目ごとの金額をお示しください。</p>	<p>①「要求水準書」、「技術提案参加者への資料4」及び「同資料8」の内容を適切に見込んでおります。</p> <p>②「質問回答592」で関係機関と打合せすることがありますが、応札者として公表しておらず関係機関と協議ができないと考えたため類似物件の同方式の金額から算出しております。</p> <p>③なお、負担金が関係機関の協議において見込みと違った場合においても、提案事業費内にて調整、対応いたします。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

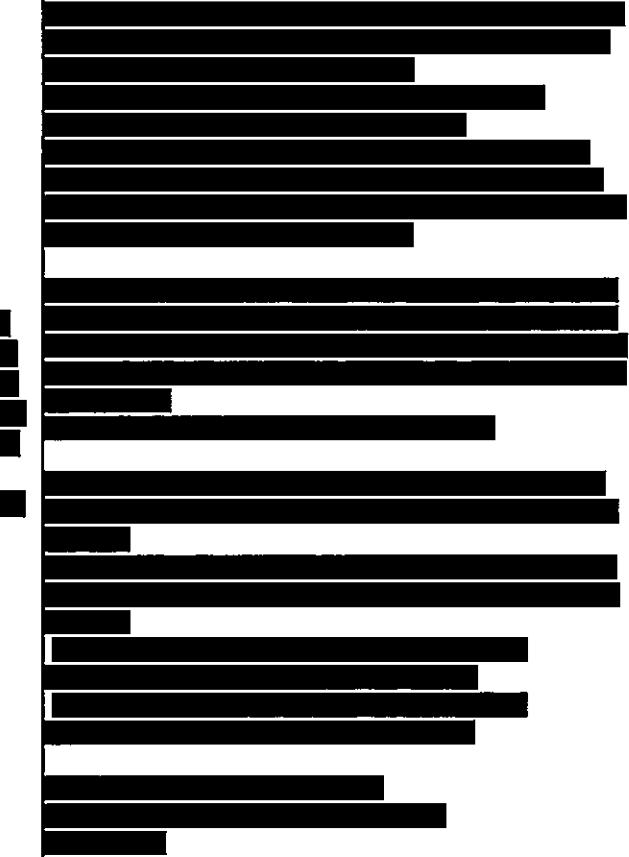
B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
57	別紙様式4	12	提案事業費※2 II「電波障害対策費、各種負担金等」	電波障害対策に関する調査費用(事前、工事中、建方終了時)は提案事業費に含まれることでよろしいですか。	貴見のとおりです。	
58	別紙様式5	12				

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
58-2						

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
58-3						
59	別紙様式4	12	提案事業費※2 工事施工等業務費	事業費提案書 別紙様式4 設計・監理費のIV工事施工等業務費について、具体的な業務内容及びそれにかかる費用の配分、及び成果品のイメージをお示しください。	新国立競技場整備事業(第Ⅰ期)特記仕様書の17頁の表「(2)施工技術検討業務」「(3)価格等の交渉」に基づき、各成果物を提出します。ただし、各項目に係る費用の配分については、総額にて管理します。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
60	事業費	15	2 合理的な設計によるコスト抑制 ①エビデンスに基づく設計仕様 ②メリハリのある仕様設定 3 設計意図の共有化と合意形成 ①BIM、モックアップ等による共有化 ②BIMを活用したバーチャル施工	設計仕様等の選定のため、各種実験等を活用する と提案されておりますが、設計段階及び施工段階に 必要な各種実験等にかかる費用について、提案事 業費に含んでいると考えてよろしいですか。また、ど の項目に計上されているかをお示しください。	貴見のとおりです。 設計段階の費用は「Ⅲ. 設計業務費」のうち「調査 費」に含んでいます。 施工段階の費用は「I. 建設工事費」のうち「共通 仮設費」に含んでいます。	
61	事業費	15	2 合理的な設計によるコスト抑制 ②メリハリのある仕様設定 「場所や部位によってメリハ リをつけた費用対効果を考 慮した仕様設定」	費用対効果を考慮した仕様の設定に関して、基準・ 基本となるグレードをお示しください。	各室性能表、各室条件表を満足する仕様としてい ます。当施設の意匠性・機能性において重要な個 所(木柱、PC壁等)において、重点的なコスト配分 を行っております。	
62	事業費	15	3-① BIM、モックアップ等に よる共有化 また3Dモデルだけでなく検 討模型、実物大のモックアッ プ等、わかりやすさを最優先 に様々なツールを使って提 案します。	発注者が指定しているもの以外で製作を想定して いるものがあれば、そのモックアップの種類、規模 等の詳細をお示しください。	以下のモックアップを想定しています。 ・化粧付き外装PC板(実大×1パネル) ・観客用トイレ(大、小、洗面、障がい者用×各1 セット) ・天然芝(数m ²) ・木柱(表面仕上げ確認用)	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
63	事業費	16	2 3社の強みを活かす調達手法 ③「総合評価型調達」 「コスト削減が見込める工種」	コスト縮減が見込める工種に該当する項目について、具体的にお示しください。	免震装置、ユニットトイレ、耐震天井下地等です。	
64	事業費	16	2 3社の強みを活かす調達手法 ④「集約調達、単独調達を使い分ける」	集約調達に該当する項目について、具体的にお示しください。	躯体PC、仕上材、設備器具(競技用照明等)および仮設重機等です。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
65	技術提案書	全般	提案の完成期限	<p>①提案書に記載されている完成期限は、質問回答266の回答にあるように、「発注者及び受注者は、新国立競技場の整備プロセスについて、『新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議』の点検を受けることとなるため、完成期限については、慎重な検討及び対応が必要」となることを理解した上で、設定されているものと考えてよいですか。</p> <p>②上記に関連して、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」の点検に際しては、受注者としての説明責任を果たす必要があり、誠実に対応いただく必要があることを理解されていると考えてよいですか。</p> <p>③提案書に記載されている完成期限は、質問回答266の質問内容にあるような「いずれの時点においても、設計業務委託契約基準第23・工事請負契約基準第21・工事監理業務委託契約基準第19に定めのある事項に該当する場合は、完成期限にかかわらず、履行期間・または工期延長の対象」とは必ずしもならないことを理解した上で、設定されているものと考えてよいですか。</p> <p>④提案書に記載されている完成期限は、新国立競技場整備事業に関する事業協定書第12条及び業務要求水準書第3章第5節2(3)の記載の通り、受注者に遵守義務が課せられていることを理解されていると考えてよいですか。</p>	<p>①貴見のとおりです。</p> <p>②貴見のとおりです。</p> <p>③質問番号266の回答に準じます。</p> <p>④貴見のとおりです。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
66	別紙様式5	17	<p>[工程計画条件]</p> <p>本工程表は、以下の前提条件の下で作成しています。前提条件の変更があった場合、行程については再検討のうえ協議するものとします。</p>	<p>①本業務において、完成期限に関して、発注者と受注者が協議を行うのは、新国立競技場整備事業に関する事業協定書第12条の記載のとおり、受注者が最大限の努力を行い(第6項)、受注者が自らの努力のみでは合理的に完成期限を遵守できず、要求水準の変更が必要と認める場合に、要求水準の変更提案を行い、発注者と協議する(第7項)ものであることを理解されていると考えてよいですか。</p> <p>②また、これらに関し、協議の前提として受注者が最大限の努力を行ったか否か、要求水準の変更提案が適切なものか否かについては、当然のことながら、発注者が判断を行い、合意する必要があるものであることを理解されていると考えてよいですか。</p> <p>③加えて、新国立競技場整備事業に関する事業協定書第12条第8項に記載のとおり、協議の過程及び結果について公表することがあり、また、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」の点検等に際しては、受注者としての説明責任を果たす必要があり、誠実に対応いただく必要があることを理解されていると考えてよいですか。</p> <p>~</p>	<p>①貴見のとおりです。 ②貴見のとおりです。 ③貴見のとおりです。</p>	
67	別紙様式5	17	<p>[工程計画条件]</p> <p>4.但し、騒音・振動を発生しない工事(内装・設備工事)については、作業日及び作業時間の制限は無いものとします。</p>	新国立競技場整備事業(第Ⅱ期)現場説明書の施工条件3(1)の施工条件とした場合においても、技術提案書記載の事業費及び完成期限は遵守されるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
68	別紙様式5	17	【工程計画条件】 10.既存杭の撤去及びそれに伴う解体用山留・スキトリ工事については、工程表に記載された日時より遅滞なく開始できるものとします。	施工前に先行実施する関連工事のスケジュールは、質問588の回答のとおり、平成28年末までに完了することを予定しています。 先行実施する関連工事と、既存杭の撤去及びそれに伴う解体用山留・スキトリ工事等の工事の工事期間・範囲が重複した際は、先行実施する関連工事を優先させますが、その場合でも、技術提案書記載の事業費及び完成期限は遵守されるものと考えてよろしいですか。	先行実施する関連工事について、その業務範囲・工期・施工計画の詳細が明らかにされていないため、明言はできませんが、広大な敷地条件から想定しますと、十分に並行作業が可能と判断しております。事業全体の合理化のためにも、発注者にもご協力頂き、関連工事施工会社様と調整の上、技術提案書記載の事業費及び完成期限の遵守に向けて努めます。	
69	別紙様式5	17	【工程計画条件】 11.オーバーレイ等の別途工事の仕様決定、工事時期が本工事に影響を及ぼさないものとします。	業務要求水準書の添付資料3整備区分表で示したとおり、工事期間中に別途工事が行われても、技術提案書記載の事業費及び完成期限は遵守されるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
70	別紙様式5	17	歩行者デッキ1号・2号と道路線形変更の工程	歩行者デッキ1号、2号と道路線形変更の工事は、どの時点で工事を行うのか、それぞれの工事の工程をお示しください。	歩行者デッキ1号、2号については、45頁下段右側の工程表のとおり、2018年6月頃着手予定です。なお、道路線形変更についても、ほぼ同様です。	
71	別紙様式5	17	準備工事、解体工事	施工前に先行実施する関連工事のスケジュールは、質問588の回答のとおり、平成28年末までに完了することを予定しています。 先行実施する関連工事と、準備工事・解体工事の工事期間・範囲が重複した際は、先行実施する関連工事を優先させますが、その場合でも、技術提案書記載の事業費及び完成期限は遵守されるものと考えてよろしいですか。	確認番号68の回答のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
72	工期	18	2.不測の事態が生じても工期を遵守する具体的な方策	不測の事態において、具体的な方策を実施することにより、本事業の全体工期として何か月の工程遅延までは正できると想定しているのか、お示しください。	バックアップ工法(躯体外周先行)や重機・技能労働者の追加配置により、2カ月程度を想定しております。 ただしこの場合、事業費の増額が必要となるため、あくまで、天災等の不可抗力で工期が遅延した場合のバックアップをご理解ください。 なお、具体的な調整は、工事請負契約基準によるものとしております。	
73	工期	20	工事用ゲートの位置、数について	搬出入口ゲートの位置及び箇所数については、道路管理者や所轄警察署等との協議により決定されるため、現時点において確定したものではないと理解されていると考えてよいですか。 また、搬出入口ゲートの位置及び箇所数に変更があった場合でも、技術提案書記載の完成期限は遵守されるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおり、ゲート位置、箇所数については、関係行政と協議の上決定するものとしています。 また、その結果、位置や箇所数の変更に至る場合においては、完成期限の遵守を前提に最善の方策を協議します。	
73-2				ゲート位置や箇所数に変更があったとしても受注者がさらなる努力を行い、完成期限の遵守をしていただけるものと考えてよろしいですか。	ゲート数が大幅減にならないよう行政協議を実施し、完成期限を遵守します。	
74	維持管理費抑制	23	① BIMデータの活用 BIMデータを竣工前から、FMのトレーニングやシミュレーションを行うことで、施設運用のスムーズな立上げ支援が可能です。	施設運用のスムーズな立上げ支援に関する提案がありますが、提案事業費に含まれる支援項目を具体的かつ網羅的にお示しください。	着工前から維持管理分科会(発注者、建物管理者、設計者、施工者)により、建物管理者と維持管理方法についての協議を行っていきます。 維持管理に必要なBIMデータを提供します。 BIMピューワーの操作方法の手引書を作成し、FMでの活用方法例を紹介します。 重要な部分については、維持管理マニュアルや取扱い説明書を作成し、事前トレーニング、シミュレーションを支援します。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
75	維持管理費抑制	23	1① BIMデータの活用 維持管理が効率化できるようタブレット等でも閲覧できる 簡易ビューアーで管理ができる FMシステムの構築を支援 することができます。	FMシステムの構築支援に関する提案がありますが、発注者が求める内容をどのように構築するのか、具体的かつ網羅的にお示しください。 また、このことが提案事業費に含まれているかお示しください。	以下の方策によってシステム構築を支援します。 ・竣工前に維持管理に関する協議を行います。 ・維持管理に必要なBIMデータについて、事前に建物管理者と協議し、竣工データを提供します。 ・管理者の使われるFMソフトに対する、データの移行、変換を支援します。 なお、これらは提案事業費に含まれます。	
76	維持管理費抑制	23	1② 適切な維持管理のための竣工前後の取り組み 竣工前 ・建築主と維持管理会社に向けた運用方法の説明会を開催します。 ・機器の運用・管理方法、各部の清掃方法を建築主の設計者・維持管理者等と一緒に策定するワークショップを実施します。	建築主と維持管理会社に向けた運用方法の説明会及び、機器の運用・管理方法、各部の清掃方法を建築主・設計者・維持管理者等と一緒に策定するワークショップについて、具体的かつ網羅的に内容をお示しください。	・竣工の1年程度前から、ワークショップ(維持管理分科会-発注者・管理会社・運営会社・設計者・施工者により構成される)を、2か月に1回程度定期的に開催し、建物の持っている性能を理解することで、効率的な維持管理と運営に役立てます。 分科会での協議の内容は、 ・建物の概要や性能がわかる資料を作成し説明会を実施 ・建物のメンテナンス・運営の仕方がわかる資料を作成し説明会を実施 ・メンテナンスの具体的な方法についてのイメージの共有 ・維持管理費抑制のためのアイデア出し ・竣工後予想される問題に対する解決策の提案 ・竣工後のモニタリングやフォローアップ実施に向けての準備等	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
77	維持管理費抑制 参考添付資料	23 42	2 修繕・更新費削減に向けた 設計上の工夫	<p>芝育成の観点から、以下の提案内容が最適と判断した考え方を具体的かつ網羅的にお示しください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寒地型芝の選定 ・天然芝育成補助設備の導入 補光設備 地中温度制御設備 散水システム 土壤空気交換システム 可搬型送風機 <p>また、モックアップ実験の検討期間と設計施工期間との関係についてお示しください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寒地型芝の選定 他芝種との比較検討を行い、本事業の与条件に最適な耐陰性の高い寒地型芝を選定することで、張替え回数を1回/2年に抑えLCCを最小化しています。また寒地型芝は暖地型芝に比べブレイングクオリティが高い芝種もあります。 ・天然芝育成補助設備の導入 業務要求水準書の5.フィールド性能 ③a)天然芝の健全な育成を図るための条件に記載のある・冬至において、屋外の全天日射量の70%以上を確保する。・ピッチ面で、風速3~5m/s程度の通風を確保する。とありますが、この条件を満たすことが困難であることがシミュレーション結果により確認されため、b)天然芝育成補助システム及び設備に記載のある設備を導入します。 <ul style="list-style-type: none"> ①補光設備 確認番号30に回答しました補光設備を導入します。屋根の影響を入れた冬至の日射量シミュレーションを行い、芝生面で屋外の全天日射量の70%以下となる部分に導入します。必要台数は22台となります。 ②地中温度制御システム 芝の管理育成上、フレキシビリティ性が高い制御を可能とするために、冷却・加熱できるシステムを見込んでいます。 ③散水システム 芝育成や管理上、信頼性の高いポップアップ式散水システムを見込んでいます。 	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
77 (続き)					<p>④土壤空気交換システム 土壤水分量はピッチレベルを常水位面より上げることで、健全な状態になることが予想されますが、このことをシミュレーション等で検証することは困難です。よって、芝の育成を補助するシステムとして見込んでいます。</p> <p>⑤可搬型送風機 提案書の42頁 3 芝のためのフィールドにおける自然通風 に自然通風のシミュレーション結果を示しておりますが、自然通風のみでは1m/s程度の風速となりますので、要求水準である3~5m/sには至りません。よって、要求水準を満足する機器として到達距離45mの大型送風機を10台設置する計画としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モックアップ実験の検討期間 ・土壤空気交換システム検討期間 ①協議・検証計画:2016年2月 ②実験開始 :2016年5月 ③育成設備決定 :2016年11月(梅雨と夏季を確認) ④施工開始 :2019年5月 ・補光設備検討期間 ①協議・検証計画:2016年2月 ②実験開始 :2016年5月 ③育成設備決定 :2017年4月(夏季と冬季を確認) ④納入 :2019年9月 	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
78	維持管理費抑制	23	(表)修繕・更新費	<p>維持管理費抑制に係る以下の提案について、業務要求水準書性能を標準案として、イニシャルコスト、ランニングコスト(更新、点検・修繕、人件費等含む)の比較による運用50年間のライフサイクルコストを金額でお示しください。</p> <p>「修繕・更新費」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根 ・軒天井 ・スタンド ・外装 ・客席椅子 ・天然芝 ・特高変圧器 ・電気室配置 ・保安用発電機 ・大型映像装置 ・サービスコア(トイレ、売店等)の分散配置 ・面積の縮減 ・木材の有効利用 	<p>23頁の表のAは、業務要求水準書性能を満たした範囲で設計上の工夫を行わない標準案としております。以下、標準案Aおよび本提案Bの、各項目におけるイニシャルコスト(以下IC)およびランニングコスト(50年、以下RC)を示します。RC、ICについて は、修繕更新費・管理運営費・水道光熱費の中で、 A、Bで差の生じる項目を抽出し合算した金額を提 示しております。(表示金額はすべて税抜)</p> <p><1.屋根> A:IC 4,550(百万円)、RC 5,754(百万円/50年) B:IC 2,550(百万円)、RC 3,037(百万円/50年)</p> <p><2.軒天井> A:IC 2,630(百万円)、RC 2,880(百万円/50年) B:IC 880(百万円)、RC 0(百万円/50年)</p> <p><3.スタンド> A:IC 790(百万円)、RC 670(百万円/50年) B:IC 100(百万円)、RC 0(百万円/50年)</p> <p><4.外装> A:IC 1,250(百万円)、RC 732(百万円/50年) B:IC 700(百万円)、RC 7(百万円/50年)</p> <p><5.客席椅子> A:IC 50(百万円)、RC 5,195(百万円/50年) B:IC 210(百万円)、RC 2,734(百万円/50年)</p> <p><6.天然芝1 芝種> A:IC 110(百万円)、RC 12,400(百万円/50年) B:IC 110(百万円)、RC 5,218(百万円/50年)</p> <p><7.天然芝2 補光設備> A:IC 870(百万円)、RC 4,678(百万円/50年) B:IC 360(百万円)、RC 2,198(百万円/50年)</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
78 (続き)					<p><8.特高変圧器の仕様> A:IC 411(百万円)、RC 787(百万円/50年) B:IC 382(百万円)、RC 768(百万円/50年)</p> <p><9.電気室配置> A:IC 1,260(百万円)、RC 2,036(百万円/50年) B:IC 1,097(百万円)、RC 1,696(百万円/50年)</p> <p><10.保安要発電機の仕様> A:IC 2,150(百万円)、RC 6,855(百万円/50年) B:IC 1,833(百万円)、RC 4,690(百万円/50年)</p> <p><11.大型映像装置> A:IC 2,554(百万円)、RC 8,478(百万円/50年) B:IC 1,395(百万円)、RC 4,421(百万円/50年)</p> <p><12.サービスコア分散配置> A:IC 1,345(百万円)、RC 1,206(百万円/50年) B:IC 1,318(百万円)、RC 1,166(百万円/50年)</p> <p><13.トータル面積縮減> A:IC 1,140(百万円)、RC -(百万円/50年) B:IC 0(百万円)、RC -(百万円/50年)</p> <p><14.木材の有効活用> NO.2軒天井に含む</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
79	維持管理費抑制	23	(表)修繕・更新費 「その他の項目十民間ノウハウを導入した運用効果」により50年間の修繕・更新費縮減金額が296.5億	「その他の項目十民間ノウハウを導入した運用効果」により50年間の修繕・更新費縮減金額が296.5億となっていますが、内訳とその根拠をお示しください。	<p>23頁に示す「その他の項目十民間ノウハウを導入した運用効果 296.5(億円/50年)」にかかる要素は、以下の3項目となります。(表示金額はすべて税抜)</p> <p>①B案にて、太陽光発電・雨水利用等のシステムを導入したことによる修繕・更新費の増額: +216(百万円/50年)</p> <p>②民間ノウハウを導入した運用効果: 建築 ▲ 7,315(百万円/50年) 設備 ▲23,694(百万円/50年) 合計 ▲31,009(百万円/50年)</p> <p>③23頁、表No.13の項目に提示したICの縮減金額: 1,180(百万円/50年)</p> <p>* 23頁、表中では「トータル面積の縮減」による項目として表記しておりますが、ICの縮減額として提示しており、確認番号No.78の回答<13>に示した通り、修繕・更新費の縮減金額には参入しておりません。そのため、 ②-①-③ 31,009-216-1,180=29,613(百万円/50年) により、縮減金額 296.5億円 を算出しています。</p> <p>・B案の「修繕・更新費」は、建築保全センターの「修繕率、修繕・更新周期」をベースに、竣工建物の保全業務を通じて得られた実績データのフィードバックにより見直した修繕率、修繕・更新周期に基づき試算されています。この「実績に基づく適切な時期での修繕・更新の実施」による縮減効果額を抽出したものが、「民間ノウハウを導入した運用効果」となります。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
80	維持管理費抑制	24	<p>3② 外構・植栽維持管理費の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常巡回管理により、不具合箇所を早期に発見対応し、管理情報のフィードバックにより管理方針の精度を向上します。 ・落ち葉・剪定枝などを敷地内のまとまった場所で堆肥化し、廃棄物を低減します。 ・ボランティアを募り、除草活動をイベント化し、除草費用を縮減する。 	<p>外構・植栽維持管理費の縮減に関し、日常巡回管理による管理方針の精度向上、落ち葉などの堆肥化による廃棄物低減、ボランティアによる除草費用の縮減が提案されていますが、その仕組みづくり、システム構築は、本事業に含まれているか具体的にお示しください。</p> <p>なお、本事業に含まれる該当業務に係る費用をお示しください。</p>	<p>仕組みづくり、システム構築は、本事業の設計・監理費等に含まれております、設計・監理費用として200万円(税込)見込んでおります。竣工後は、引き渡し後2年を目途に、年3回程度(合計6回程度)構築されたシステムが意図通り運営されているか、モニタリング・アドバイスを行います</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
81	維持管理費抑制	24	(表)管理運営費	<p>維持管理費抑制に係る以下の提案について、業務要求水準書性能を標準案として、イニシャルコスト、ランニングコスト(更新、点検・修繕、人件費等含む)の比較による運用50年間のライフサイクルコストを金額でお示しください。</p> <p>「管理運営費」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根・軒天井の設備管理費及び清掃費 ・メンテナンス用エレベーター ・車両メンテナンス導線 ・免震システム ・大型設備機器の設置場所と搬入導線 ・空調換気機器 ・天然芝 ・外構の植栽 ・駐車場管理 ・外装 ・内装材 	<p>24頁の表のAは、業務要求水準書性能を満たした範囲で設計上の工夫を行わない標準案としております。以下、標準案Aおよび本提案Bの、各項目におけるイニシャルコスト(以下IC)およびランニングコスト(50年、以下RC)を示します。RC、ICについては、修繕更新費・管理運営費・水道光熱費の中で、A、Bで差の生じる項目を抽出し合算した金額を提示しております。(表示金額はすべて税抜)</p> <p><一>印の項目については、使い勝手や運用の仕方等がその時々の状況によって変わり、RC縮減効果は見込まれると思われますが、金額を確定することが困難ですので、提示はしておりません。</p> <p>ICの下には、金額の根拠とした部位を参考に記しております。</p> <p><1.屋根・軒天井の設備管理費及び清掃費></p> <p>A:IC 0(百万円)、RC -(百万円/50年) B:IC 301(百万円)、RC -(百万円/50年) (B:メンテナスパイプ、丸環、梯子、ハッチ、雪止め金物、水切り金物、防鳥メッシュ)</p> <p><2.メンテナンス用エレベーター></p> <p>A:IC 67(百万円)、RC -(百万円/50年) B:IC 72(百万円)、RC -(百万円/50年) (A, B:エレベーターの揚程の違い)</p> <p><3.車両メンテナンス導線></p> <p>A:IC -(百万円)、RC -(百万円/50年) B:IC -(百万円)、RC -(百万円/50年)</p> <p><4.免震システム></p> <p>A:IC -(百万円)、RC -(百万円/50年) B:IC -(百万円)、RC -(百万円/50年)</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
81 (続 き)					<p><5.大型設備機器の設置場所と搬入導線> A:IC -(百万円)、RC -(百万円/50年) B:IC -(百万円)、RC -(百万円/50年)</p> <p><6.空調換気機器> A:IC -(百万円)、RC 1,410(百万円/50年) B:IC -(百万円)、RC 1,035(百万円/50年)</p> <p><7.天然芝 管理システム> A:IC 0(百万円)、RC -(百万円/50年) B:IC 22(百万円)、RC -(百万円/50年) (B:芝管理システム)</p> <p><8.外構の植栽> A:IC -(百万円)、RC 1,700(百万円/50年) B:IC -(百万円)、RC 1,200(百万円/50年)</p> <p><9.駐車場管理> A:IC -(百万円)、RC -(百万円/50年) B:IC -(百万円)、RC -(百万円/50年)</p> <p><10.外装> A:IC 1,250(百万円)、RC 732(百万円/50年) B:IC 700(百万円)、RC 7(百万円/50年) (A:ガラスCW、B:PC版)</p> <p><11.内装材> A:IC 17(百万円)、RC 821(百万円/50年) B:IC 26(百万円)、RC 684(百万円/50年) (A:一般的ビニルシート B:ノンワックスタイプ)</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
82	維持管理費抑制	24	(表)水道光熱費	<p>維持管理費抑制に係る以下の提案について、業務要求水準書性能を標準案として、イニシャルコスト、ランニングコスト(更新、点検・修繕、人件費等含む)の比較による運用50年間のライフサイクルコストを金額でお示しください。</p> <p>「水道光熱費」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井水・雨水利用 ・地中熱利用 ・太陽光発電 ・補光設備 ・ピークカットの保安用発電機 ・次世代燃料電池 ・省エネの大型映像装置 	<p>24頁の表のAは、業務要求水準書性能を満たした範囲で設計上の工夫を行わない標準案としております。以下、標準案Aおよび本提案Bの、各項目におけるイニシャルコスト(以下IC)およびランニングコスト(50年、以下RC)を示します。RC、ICについては、修繕更新費・管理運営費・水道光熱費の中で、A、Bで差の生じる項目を抽出し合算した金額を提示しております。(表示金額はすべて税抜)</p> <p><1.井水・雨水利用></p> <p>A:IC 0(百万円)、RC 1,094(百万円/50年) B:IC 14(百万円)、RC 281(百万円/50年)</p> <p><2.地中熱利用></p> <p>A:IC 39(百万円)、RC 718(百万円/50年) B:IC 420(百万円)、RC 588(百万円/50年)</p> <p><3.太陽光発電></p> <p>A:IC 0(百万円)、RC 158(百万円/50年) B:IC 115(百万円)、RC 166(百万円/50年)</p> <p><4.補光設備></p> <p>A:IC 870(百万円)、RC 4,678(百万円/50年) B:IC 360(百万円)、RC 2,198(百万円/50年)</p> <p><5.ピークカット保安用発電機></p> <p>A:IC 2,150(百万円)、RC 6,855(百万円/50年) B:IC 1,833(百万円)、RC 4,690(百万円/50年)</p> <p><6.次世代燃料電池></p> <p>A:IC 0(百万円)、RC 129(百万円/50年) B:IC 20(百万円)、RC 25(百万円/50年)</p> <p>(* 次世代燃料電池については、実証試験を実施する条件で、機器設置費及び修繕・更新、保守点検費をエネルギー会社負担とし、周辺配管工事費、運用による水道光熱費を本施設側の負担と想定した)</p> <p><7.省エネの大型映像装置></p> <p>A:IC 2,554(百万円)、RC 8,478(百万円/50年) B:IC 1,395(百万円)、RC 4,421(百万円/50年)</p>	
82 (続き)						

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
82-2				次世代燃料電池について、費用面も含めた、設置から運用に至るまでの全体の考え方をお示しください。	次世代燃料電池は経済産業省のロードマップにおいて2017年に市場導入とされています。採用予定機器についても開発段階であり、運用実績がないため、5年間の実証実験をエネルギー会社と協同で行います。設置・維持管理費はエネルギー会社が負担します。以降は、5年間の実証実験結果やその時点での機器の開発状況・水素導入のロードマップ等を踏まえ、エネルギー会社と再協議していくことを想定しています。	
82-3				実証実験(5年間)中の年間の維持管理費(エネルギー会社の負担分)の金額及び6年目以降も燃料電池を継続設置する場合の年間の維持管理費をお示しください。 また、5年間で実証実験が終了し、継続されない場合の機器、配管等の撤去費用負担についてお示しください。	<ul style="list-style-type: none"> 実証実験中のエネルギー会社負担分の維持管理費は、年間発電量である$40\text{kW} \times 24\text{h} \times 365\text{日} = 350,400\text{kWh}/\text{年}$に3円/kWhをかけた、1,051,200円/年(税抜)を想定しています。 6年以降も同様の金額を想定しております。 実証実験終了後継続されない場合は、エネルギー会社負担により機器の撤去を行います。 配管の撤去は発注者負担となり、500万円程度(税抜)を想定しております。 	
83	維持管理費抑制	23 24	維持管理抑制について	本事業で整備を行う施設全体として、イニシャルコスト、ランニングコスト(更新・点検・修繕、人件費等含む)の比較による運用50年間のライフサイクルコストを金額でお示しください。 なお、ライフサイクルコスト低減を比較する際の標準案は業務要求水準書を基準としてください。	<p>24頁、25頁のA案は、業務要求水準書性能を満たした範囲で設計上の工夫を行わない標準案としております。以下、標準案Aおよび本提案Bの、施設全体におけるイニシャルコスト(以下IC)およびランニングコスト(50年、以下RC)を示します。(表示金額はすべて税抜)</p> <p>A: IC 145,908(百万円)、RC 215,700(百万円/50年) B: IC 138,600(百万円)、RC 155,300(百万円/50年)</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
83-2				<p>本提案Bの RC 155,300(百万円／50年)に含まれる費用について、下記の項目ごとに提案のランニングコストに含む(○印)、或いは含まない(×印)をお示しください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検、保守 ○ ・運転 ○ ・清掃 ○ ・保安、警備 ○ ・植栽管理 ○ ・修繕、更新 ○ ・光熱水費 ○ ・公租公課、保険料、その他 × <p>また、技術提案書23ページ記載の修繕費用(83,580百万円)について、以下についてお示しください。</p> <p>①修繕・更新費用の総額及びその内訳 (更新(大規模修繕)、その他の修繕) ※修繕・更新費用にオリンピック・パラリンピック後のレガシー対応のための改修工事を含んでいる場合、当該費用の内訳は更新(大規模修繕)費用に含めてください。</p> <p>②更新(大規模修繕)費用に含んでいる項目及びその周期</p>	<p>本提案Bの RC 155,300(百万円／50年)に含まれる費用は、下記の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検、保守 ○ ・運転 ○ ・清掃 ○ ・保安、警備 ○ ・植栽管理 ○ ・修繕、更新 ○ ・光熱水費 ○ ・公租公課、保険料、その他 × <p>本提案B 修繕・更新費(大規模修繕含む)(83,580百万円/50年)について、</p> <p>①修繕・更新費用の総額及びその内訳 ・修繕費 建築 : 2,272(百万円/50年) 電気 : 3,347(百万円/50年) 衛生 : 3,281(百万円/50年) 空調 : 1,087(百万円/50年) 昇降機: 724(百万円/50年) 修繕費計: 10,711(百万円/50年)</p> <p>・更新費(大規模修繕含む) 建築 : 20,878(百万円/50年) 電気 : 27,621(百万円/50年) 衛生 : 10,101(百万円/50年) 空調 : 12,459(百万円/50年) 昇降機: 1,810(百万円/50年) 更新費計: 72,869(百万円/50年)</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料																																																				
83-2 (続 き)					<p>*オリンピック・パラリンピック後のレガシー対応のための改修工事は含んでおりません。</p> <p>②更新(大規模修繕)費用に含んでいる項目及びその周期</p> <p>【建築】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th><th>対象名称・仕様</th><th>更新周期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根・屋上</td><td>屋根 金属防水屋根 (修繕のみ)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>屋根 透明屋根 (53年:メンテナント マネジメント期間)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>透明屋根 ポリカーボネート シール</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>屋根 本体鉄骨 端封塗り</td><td>(修繕のみ)</td></tr> <tr> <td></td><td>屋根 パラティスティ鉄骨 端封塗り</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>監視</td><td>30年</td></tr> <tr> <td></td><td>点検歩廊等 エキスパンドメタル 下地鉄骨塗装</td><td>15年 15年</td></tr> <tr> <td></td><td>キューピタル面場 転落防止フェンス</td><td>30年</td></tr> <tr> <td></td><td>転落防止スチール製手摺 塗装塗り替え 溶融亜鉛めっき</td><td>10年</td></tr> <tr> <td></td><td>駆除機器置場支持鉄骨 端封塗り</td><td>10年</td></tr> <tr> <td></td><td>設備棟上部 アスファルト防水 保護コンクリート打替 防水層取替・断熱材共</td><td>30年 30年</td></tr> <tr> <td></td><td>スタンド解放部 コンコース地 超速硬化型ウレタン防水</td><td>トップコート塗替 防水層取替</td><td>5年 15年</td></tr> <tr> <td></td><td>スタンド解放部 ジョギングスロープ 超速硬化型ウレタン防水</td><td>トップコート塗替 防水層取替</td><td>5年 15年</td></tr> <tr> <td></td><td>スタンド解放部 ジョギングスロープ 立上り 超速硬化型ウレタン防水 防水層コート</td><td>トップコート塗替 防水層取替</td><td>5年 15年</td></tr> <tr> <td></td><td>屋外鉄骨階段 塗装塗り替え 溶融亜鉛めっき</td><td></td><td>10年</td></tr> </tbody> </table>	部位	対象名称・仕様	更新周期	屋根・屋上	屋根 金属防水屋根 (修繕のみ)			屋根 透明屋根 (53年:メンテナント マネジメント期間)			透明屋根 ポリカーボネート シール	20年		屋根 本体鉄骨 端封塗り	(修繕のみ)		屋根 パラティスティ鉄骨 端封塗り	20年		監視	30年		点検歩廊等 エキスパンドメタル 下地鉄骨塗装	15年 15年		キューピタル面場 転落防止フェンス	30年		転落防止スチール製手摺 塗装塗り替え 溶融亜鉛めっき	10年		駆除機器置場支持鉄骨 端封塗り	10年		設備棟上部 アスファルト防水 保護コンクリート打替 防水層取替・断熱材共	30年 30年		スタンド解放部 コンコース地 超速硬化型ウレタン防水	トップコート塗替 防水層取替	5年 15年		スタンド解放部 ジョギングスロープ 超速硬化型ウレタン防水	トップコート塗替 防水層取替	5年 15年		スタンド解放部 ジョギングスロープ 立上り 超速硬化型ウレタン防水 防水層コート	トップコート塗替 防水層取替	5年 15年		屋外鉄骨階段 塗装塗り替え 溶融亜鉛めっき		10年	
部位	対象名称・仕様	更新周期																																																								
屋根・屋上	屋根 金属防水屋根 (修繕のみ)																																																									
	屋根 透明屋根 (53年:メンテナント マネジメント期間)																																																									
	透明屋根 ポリカーボネート シール	20年																																																								
	屋根 本体鉄骨 端封塗り	(修繕のみ)																																																								
	屋根 パラティスティ鉄骨 端封塗り	20年																																																								
	監視	30年																																																								
	点検歩廊等 エキスパンドメタル 下地鉄骨塗装	15年 15年																																																								
	キューピタル面場 転落防止フェンス	30年																																																								
	転落防止スチール製手摺 塗装塗り替え 溶融亜鉛めっき	10年																																																								
	駆除機器置場支持鉄骨 端封塗り	10年																																																								
	設備棟上部 アスファルト防水 保護コンクリート打替 防水層取替・断熱材共	30年 30年																																																								
	スタンド解放部 コンコース地 超速硬化型ウレタン防水	トップコート塗替 防水層取替	5年 15年																																																							
	スタンド解放部 ジョギングスロープ 超速硬化型ウレタン防水	トップコート塗替 防水層取替	5年 15年																																																							
	スタンド解放部 ジョギングスロープ 立上り 超速硬化型ウレタン防水 防水層コート	トップコート塗替 防水層取替	5年 15年																																																							
	屋外鉄骨階段 塗装塗り替え 溶融亜鉛めっき		10年																																																							

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料																																																					
83-2 (続き)					<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th><th>対象部位・仕様</th><th>更新周期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部開口</td><td>アルミサッシ アクリル樹脂塗装</td><td>当初20年 その後10年</td></tr> <tr> <td></td><td>軽量スチールシャッター 塗料塗り</td><td>8年、7年</td></tr> <tr> <td></td><td>電動ステンレスリングシャッター 開閉装置</td><td>30年</td></tr> <tr> <td></td><td>軽量シャッター 開閉装置</td><td>30年</td></tr> <tr> <td></td><td>スチールドア 塗料塗り</td><td>15年</td></tr> <tr> <td></td><td>スチールドア 木本皮張</td><td>35年</td></tr> <tr> <td></td><td>スチールドア 錠具金物</td><td>(修繕のみ)</td></tr> <tr> <td></td><td>外部開口 他その他 焼付塗装</td><td>15年</td></tr> <tr> <td></td><td>防弾ガラス 焼付塗装</td><td>15年</td></tr> <tr> <td></td><td>外開口 燃えじ引く 構造材カラマク隆成材 木材保護塗装 上記に試験体チェック合む</td><td>5年</td></tr> <tr> <td></td><td>免震装置点検 (法的検査)</td><td>年次点検 中期点検 応急点検</td><td>2年目～毎年 点検日以外 5年目、10年目 以後10年毎 20年 (地震防災規定)</td></tr> <tr> <td></td><td>一般席 踏上式椅子</td><td></td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>車椅子席施設 防落防止スチール手摺 塗装塗り替え 座面めっさ 車椅子席施設 同洋者席 踏上式椅子</td><td></td><td>10年 20年</td></tr> <tr> <td></td><td>VIP席 踏上式椅子</td><td></td><td>15年</td></tr> <tr> <td></td><td>VVIP席 椅子</td><td></td><td>15年</td></tr> </tbody> </table>	部位	対象部位・仕様	更新周期	外部開口	アルミサッシ アクリル樹脂塗装	当初20年 その後10年		軽量スチールシャッター 塗料塗り	8年、7年		電動ステンレスリングシャッター 開閉装置	30年		軽量シャッター 開閉装置	30年		スチールドア 塗料塗り	15年		スチールドア 木本皮張	35年		スチールドア 錠具金物	(修繕のみ)		外部開口 他その他 焼付塗装	15年		防弾ガラス 焼付塗装	15年		外開口 燃えじ引く 構造材カラマク隆成材 木材保護塗装 上記に試験体チェック合む	5年		免震装置点検 (法的検査)	年次点検 中期点検 応急点検	2年目～毎年 点検日以外 5年目、10年目 以後10年毎 20年 (地震防災規定)		一般席 踏上式椅子		20年		車椅子席施設 防落防止スチール手摺 塗装塗り替え 座面めっさ 車椅子席施設 同洋者席 踏上式椅子		10年 20年		VIP席 踏上式椅子		15年		VVIP席 椅子		15年	
部位	対象部位・仕様	更新周期																																																									
外部開口	アルミサッシ アクリル樹脂塗装	当初20年 その後10年																																																									
	軽量スチールシャッター 塗料塗り	8年、7年																																																									
	電動ステンレスリングシャッター 開閉装置	30年																																																									
	軽量シャッター 開閉装置	30年																																																									
	スチールドア 塗料塗り	15年																																																									
	スチールドア 木本皮張	35年																																																									
	スチールドア 錠具金物	(修繕のみ)																																																									
	外部開口 他その他 焼付塗装	15年																																																									
	防弾ガラス 焼付塗装	15年																																																									
	外開口 燃えじ引く 構造材カラマク隆成材 木材保護塗装 上記に試験体チェック合む	5年																																																									
	免震装置点検 (法的検査)	年次点検 中期点検 応急点検	2年目～毎年 点検日以外 5年目、10年目 以後10年毎 20年 (地震防災規定)																																																								
	一般席 踏上式椅子		20年																																																								
	車椅子席施設 防落防止スチール手摺 塗装塗り替え 座面めっさ 車椅子席施設 同洋者席 踏上式椅子		10年 20年																																																								
	VIP席 踏上式椅子		15年																																																								
	VVIP席 椅子		15年																																																								

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料																																																						
83-2 (続き)					<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th><th>対象名称・仕様</th><th>更新周期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部その他</td><td>メディア席 机付跳上式椅子</td><td>15年</td></tr> <tr> <td></td><td>スクンド跳上部オルビック旗掲揚用 塗装 フエンス スチール製 油膜重ねめつき</td><td>30年</td></tr> <tr> <td></td><td>トラック 全天候型クレーン塗装</td><td>15年</td></tr> <tr> <td></td><td>トラック見切 地先境界ブロック</td><td>(修繕のみ)</td></tr> <tr> <td></td><td>天然芝貼り看板</td><td>2年</td></tr> <tr> <td></td><td>人工地盤 床 アスファルト防水 保護コンクリート 断熱防水</td><td>30年 30年</td></tr> <tr> <td></td><td>歩行者デッキ 床 アスファルト防水 保護コンクリート (断熱工法) TAF</td><td>30年 断熱防水</td></tr> <tr> <td></td><td>人工地盤 鉄骨面 塗装</td><td>10年</td></tr> <tr> <td></td><td>歩行者デッキ 鉄骨面 塗装</td><td>10年</td></tr> <tr> <td></td><td>歩行者デッキ 透水性 インターロッキング敷装</td><td>(修繕のみ)</td></tr> <tr> <td>外部その他 (フィールド設備)</td><td>土壌湿度制御</td><td>30年</td></tr> <tr> <td></td><td>坂度制御設備関連工事</td><td>30年</td></tr> <tr> <td></td><td>芝草水設備</td><td>30年</td></tr> <tr> <td></td><td>エアレーション設備</td><td>(修繕のみ)</td></tr> <tr> <td></td><td>補光設備</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>送風機</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>監視盤</td><td>15年</td></tr> </tbody> </table>	部 位	対象名称・仕様	更新周期	外部その他	メディア席 机付跳上式椅子	15年		スクンド跳上部オルビック旗掲揚用 塗装 フエンス スチール製 油膜重ねめつき	30年		トラック 全天候型クレーン塗装	15年		トラック見切 地先境界ブロック	(修繕のみ)		天然芝貼り看板	2年		人工地盤 床 アスファルト防水 保護コンクリート 断熱防水	30年 30年		歩行者デッキ 床 アスファルト防水 保護コンクリート (断熱工法) TAF	30年 断熱防水		人工地盤 鉄骨面 塗装	10年		歩行者デッキ 鉄骨面 塗装	10年		歩行者デッキ 透水性 インターロッキング敷装	(修繕のみ)	外部その他 (フィールド設備)	土壌湿度制御	30年		坂度制御設備関連工事	30年		芝草水設備	30年		エアレーション設備	(修繕のみ)		補光設備	20年		送風機	20年		監視盤	15年	
部 位	対象名称・仕様	更新周期																																																										
外部その他	メディア席 机付跳上式椅子	15年																																																										
	スクンド跳上部オルビック旗掲揚用 塗装 フエンス スチール製 油膜重ねめつき	30年																																																										
	トラック 全天候型クレーン塗装	15年																																																										
	トラック見切 地先境界ブロック	(修繕のみ)																																																										
	天然芝貼り看板	2年																																																										
	人工地盤 床 アスファルト防水 保護コンクリート 断熱防水	30年 30年																																																										
	歩行者デッキ 床 アスファルト防水 保護コンクリート (断熱工法) TAF	30年 断熱防水																																																										
	人工地盤 鉄骨面 塗装	10年																																																										
	歩行者デッキ 鉄骨面 塗装	10年																																																										
	歩行者デッキ 透水性 インターロッキング敷装	(修繕のみ)																																																										
外部その他 (フィールド設備)	土壌湿度制御	30年																																																										
	坂度制御設備関連工事	30年																																																										
	芝草水設備	30年																																																										
	エアレーション設備	(修繕のみ)																																																										
	補光設備	20年																																																										
	送風機	20年																																																										
	監視盤	15年																																																										

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料																																																					
83-2 (続き)					<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th><th>対象名称・仕様</th><th>更新周期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">内部床</td><td>B2F練習用走路</td><td>30年</td></tr> <tr> <td>タイル張り</td><td>(体験のみ)</td></tr> <tr> <td>ウレタン樹脂系床</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>畳床</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>防滑トップコート</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>ビニル床シート</td><td>30年</td></tr> <tr> <td>ゴムタイル</td><td>30年</td></tr> <tr> <td>タイルカーペット</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>タイルカーペット 制電タイプ</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>タイルカーペット 高グレードタイプ</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>特注カーペット</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>人工芝</td><td>10年</td></tr> <tr> <td>市木(ビニル)</td><td>30年</td></tr> <tr> <td>市木(木製) 塗装織り替え</td><td>10年</td></tr> <tr> <td>市木(塗装)</td><td>30年</td></tr> <tr> <td rowspan="10">内部壁</td><td>コンクリート打放し・PCa面 塗料塗り</td><td>10年</td></tr> <tr> <td>グラスワール張り</td><td>30年</td></tr> <tr> <td>せっこうボード</td><td>10年</td></tr> <tr> <td>合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)</td><td>10年</td></tr> <tr> <td>せっこうボード つや有合成樹脂エマルションペイント塗り (EP-G)</td><td>10年</td></tr> <tr> <td>せっこうボード グロス塗り</td><td>10年</td></tr> <tr> <td>けい酸カルシウム板 塗装</td><td>10年</td></tr> <tr> <td>複合合板 クリアラッカー塗り (CL)</td><td>10年</td></tr> <tr> <td>タイル</td><td>(体験のみ)</td></tr> </tbody> </table>	部位	対象名称・仕様	更新周期	内部床	B2F練習用走路	30年	タイル張り	(体験のみ)	ウレタン樹脂系床	20年	畳床	20年	防滑トップコート	20年	ビニル床シート	30年	ゴムタイル	30年	タイルカーペット	20年	タイルカーペット 制電タイプ	20年	タイルカーペット 高グレードタイプ	20年	特注カーペット	20年	人工芝	10年	市木(ビニル)	30年	市木(木製) 塗装織り替え	10年	市木(塗装)	30年	内部壁	コンクリート打放し・PCa面 塗料塗り	10年	グラスワール張り	30年	せっこうボード	10年	合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)	10年	せっこうボード つや有合成樹脂エマルションペイント塗り (EP-G)	10年	せっこうボード グロス塗り	10年	けい酸カルシウム板 塗装	10年	複合合板 クリアラッカー塗り (CL)	10年	タイル	(体験のみ)	
部位	対象名称・仕様	更新周期																																																									
内部床	B2F練習用走路	30年																																																									
	タイル張り	(体験のみ)																																																									
	ウレタン樹脂系床	20年																																																									
	畳床	20年																																																									
	防滑トップコート	20年																																																									
	ビニル床シート	30年																																																									
	ゴムタイル	30年																																																									
	タイルカーペット	20年																																																									
	タイルカーペット 制電タイプ	20年																																																									
	タイルカーペット 高グレードタイプ	20年																																																									
	特注カーペット	20年																																																									
	人工芝	10年																																																									
	市木(ビニル)	30年																																																									
	市木(木製) 塗装織り替え	10年																																																									
	市木(塗装)	30年																																																									
内部壁	コンクリート打放し・PCa面 塗料塗り	10年																																																									
	グラスワール張り	30年																																																									
	せっこうボード	10年																																																									
	合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)	10年																																																									
	せっこうボード つや有合成樹脂エマルションペイント塗り (EP-G)	10年																																																									
	せっこうボード グロス塗り	10年																																																									
	けい酸カルシウム板 塗装	10年																																																									
	複合合板 クリアラッカー塗り (CL)	10年																																																									
	タイル	(体験のみ)																																																									

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料																																									
83-2 (続き)					<table border="1"> <tr> <td>部位</td> <td>対象名称・仕様</td> <td>更新周期</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">内部天井</td> <td>コンクリート打放し・PCa面 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>グラスウール張り</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>複合板打込み</td> <td>(修繕のみ)</td> </tr> <tr> <td>岩綿吸音板 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>全面張替え</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>化粧セッコウボード 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>全面張替え</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>バスリブ</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>木製吸音パネル</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>内部建具</td> <td>内部開口 塗装塗り替え 内部開口 建具金物</td> <td>10年 30年</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">内部その他</td> <td>天井回り縫 (塗壁)</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>天井回り縫 (木製)</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>ブランドボックス・鏡等等 燃付施設</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>スライディングウォール 遮音タイプ</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>在来天井開口補強</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>仕上ユニット (収納・鏡・キッチン・洗面台・トイレ周り等)</td> <td>30年</td> </tr> <tr> <td>外構</td> <td>自然石積 アスファルト舗装 コンクリート舗装 透水性インターロッキング舗装 耐導用ブロック インターロッキングブロック、ステンレス板 碌石 (地先境界ブロック)</td> <td>(修繕のみ) 30年 30年 30年 30年 30年 30年 (修繕のみ)</td> </tr> </table>	部位	対象名称・仕様	更新周期	内部天井	コンクリート打放し・PCa面 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)	10年	グラスウール張り	30年	複合板打込み	(修繕のみ)	岩綿吸音板 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)	15年	全面張替え	30年	化粧セッコウボード 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)	15年	全面張替え	30年	バスリブ	30年	木製吸音パネル	30年	内部建具	内部開口 塗装塗り替え 内部開口 建具金物	10年 30年	内部その他	天井回り縫 (塗壁)	30年	天井回り縫 (木製)	30年	ブランドボックス・鏡等等 燃付施設	30年	スライディングウォール 遮音タイプ	30年	在来天井開口補強	30年	仕上ユニット (収納・鏡・キッチン・洗面台・トイレ周り等)	30年	外構	自然石積 アスファルト舗装 コンクリート舗装 透水性インターロッキング舗装 耐導用ブロック インターロッキングブロック、ステンレス板 碌石 (地先境界ブロック)	(修繕のみ) 30年 30年 30年 30年 30年 30年 (修繕のみ)	
部位	対象名称・仕様	更新周期																																													
内部天井	コンクリート打放し・PCa面 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)	10年																																													
	グラスウール張り	30年																																													
	複合板打込み	(修繕のみ)																																													
	岩綿吸音板 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)	15年																																													
	全面張替え	30年																																													
	化粧セッコウボード 合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)	15年																																													
	全面張替え	30年																																													
	バスリブ	30年																																													
	木製吸音パネル	30年																																													
	内部建具	内部開口 塗装塗り替え 内部開口 建具金物	10年 30年																																												
内部その他	天井回り縫 (塗壁)	30年																																													
	天井回り縫 (木製)	30年																																													
	ブランドボックス・鏡等等 燃付施設	30年																																													
	スライディングウォール 遮音タイプ	30年																																													
	在来天井開口補強	30年																																													
	仕上ユニット (収納・鏡・キッチン・洗面台・トイレ周り等)	30年																																													
	外構	自然石積 アスファルト舗装 コンクリート舗装 透水性インターロッキング舗装 耐導用ブロック インターロッキングブロック、ステンレス板 碌石 (地先境界ブロック)	(修繕のみ) 30年 30年 30年 30年 30年 30年 (修繕のみ)																																												

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料																																																				
83-2 (続き)					<p>【電気設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th><th>対象名称・仕様</th><th>更新周期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">受変電設備</td><td>特別高圧キューピクル（屋内）</td><td>30年</td></tr> <tr><td>耐高受電装置</td><td>30年</td></tr> <tr><td>高圧キューピクル（屋内）</td><td>30年</td></tr> <tr><td>高圧受電盤他</td><td>40年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">自家発電設備</td><td>ケーブル類</td><td></td></tr> <tr><td>自家発電機</td><td>30年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">太陽光発電</td><td></td><td>30年</td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">蓄電池設備</td><td>直流電源装置</td><td>20年</td></tr> <tr><td>交流無停電装置</td><td>20年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">中央監視設備</td><td>機器（監視室）</td><td>15年</td></tr> <tr><td>配管・ケーブル類</td><td>(修繕のみ)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">幹線・動力設備</td><td>盤類</td><td>30年</td></tr> <tr><td>ケーブル類</td><td>40年</td></tr> <tr> <td rowspan="7">電灯・コンセント設備</td><td>照明器具類（一般）</td><td>30年</td></tr> <tr><td>照明器具類（アーナ）</td><td>30年 (主要部更新)</td></tr> <tr><td>非常照明</td><td>25年</td></tr> <tr><td>誘導灯</td><td>25年</td></tr> <tr><td>盤類</td><td>30年</td></tr> <tr><td>配線器具類（スイッチ・コンセント他）</td><td>30年</td></tr> <tr><td>ケーブル類</td><td>40年</td></tr> </tbody> </table>	部 位	対象名称・仕様	更新周期	受変電設備	特別高圧キューピクル（屋内）	30年	耐高受電装置	30年	高圧キューピクル（屋内）	30年	高圧受電盤他	40年	自家発電設備	ケーブル類		自家発電機	30年	太陽光発電		30年			蓄電池設備	直流電源装置	20年	交流無停電装置	20年	中央監視設備	機器（監視室）	15年	配管・ケーブル類	(修繕のみ)	幹線・動力設備	盤類	30年	ケーブル類	40年	電灯・コンセント設備	照明器具類（一般）	30年	照明器具類（アーナ）	30年 (主要部更新)	非常照明	25年	誘導灯	25年	盤類	30年	配線器具類（スイッチ・コンセント他）	30年	ケーブル類	40年	
部 位	対象名称・仕様	更新周期																																																								
受変電設備	特別高圧キューピクル（屋内）	30年																																																								
	耐高受電装置	30年																																																								
	高圧キューピクル（屋内）	30年																																																								
	高圧受電盤他	40年																																																								
自家発電設備	ケーブル類																																																									
	自家発電機	30年																																																								
太陽光発電		30年																																																								
蓄電池設備	直流電源装置	20年																																																								
	交流無停電装置	20年																																																								
中央監視設備	機器（監視室）	15年																																																								
	配管・ケーブル類	(修繕のみ)																																																								
幹線・動力設備	盤類	30年																																																								
	ケーブル類	40年																																																								
電灯・コンセント設備	照明器具類（一般）	30年																																																								
	照明器具類（アーナ）	30年 (主要部更新)																																																								
	非常照明	25年																																																								
	誘導灯	25年																																																								
	盤類	30年																																																								
	配線器具類（スイッチ・コンセント他）	30年																																																								
	ケーブル類	40年																																																								

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料																																																																																																
83-2 (続き)					<table border="1"> <tr> <td>部位</td><td>対象名称・仕様</td><td>更新周期</td></tr> <tr> <td>通信設備</td><td>放送設備（非常・般技術・集団播報）</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>場内交換設備</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>場内情報通信設備</td><td>15年</td></tr> <tr> <td></td><td>時刻表示</td><td>15年</td></tr> <tr> <td></td><td>大型映像設備</td><td>30年</td></tr> <tr> <td></td><td>誘導支援設備（インターホン・トランク呼出・音声誘導）</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>駐車場 警報装置</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>駐車場 管制装置</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>インカム</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>ケーブル類</td><td>40年</td></tr> <tr> <td></td><td>テレビ共同受信設備</td><td>15年</td></tr> <tr> <td></td><td>アンテナ・増幅器他</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>ケーブル類</td><td>40年</td></tr> <tr> <td></td><td>防災設備</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>機器（監視）</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>器具類（感知器）</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>ガス漏れ感知器</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>ケーブル類</td><td>40年</td></tr> <tr> <td></td><td>逆富針設備</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>機器（突針・帽子消）</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>導線他</td><td>40年</td></tr> <tr> <td></td><td>テレビ中継設備</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>テレビ中継設備</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>外構設備</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>場内配電設施設備（電力引込・電灯・動力）</td><td>30年</td></tr> <tr> <td></td><td>場内通信設施設備（通信引込・通信）</td><td>30年</td></tr> <tr> <td></td><td>外装ライトアップ</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>人工地盤（地下）</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>電灯（照明・非常照明・警報灯）</td><td>25年、30年 (主要部更新)</td></tr> <tr> <td></td><td>自火報</td><td>20年</td></tr> <tr> <td></td><td>非常放送</td><td>20年</td></tr> </table>	部位	対象名称・仕様	更新周期	通信設備	放送設備（非常・般技術・集団播報）	20年		場内交換設備	20年		場内情報通信設備	15年		時刻表示	15年		大型映像設備	30年		誘導支援設備（インターホン・トランク呼出・音声誘導）	20年		駐車場 警報装置	20年		駐車場 管制装置	20年		インカム	20年		ケーブル類	40年		テレビ共同受信設備	15年		アンテナ・増幅器他			ケーブル類	40年		防災設備			機器（監視）	20年		器具類（感知器）	20年		ガス漏れ感知器	20年		ケーブル類	40年		逆富針設備			機器（突針・帽子消）	20年		導線他	40年		テレビ中継設備			テレビ中継設備	20年		外構設備			場内配電設施設備（電力引込・電灯・動力）	30年		場内通信設施設備（通信引込・通信）	30年		外装ライトアップ	20年		人工地盤（地下）			電灯（照明・非常照明・警報灯）	25年、30年 (主要部更新)		自火報	20年		非常放送	20年	
部位	対象名称・仕様	更新周期																																																																																																				
通信設備	放送設備（非常・般技術・集団播報）	20年																																																																																																				
	場内交換設備	20年																																																																																																				
	場内情報通信設備	15年																																																																																																				
	時刻表示	15年																																																																																																				
	大型映像設備	30年																																																																																																				
	誘導支援設備（インターホン・トランク呼出・音声誘導）	20年																																																																																																				
	駐車場 警報装置	20年																																																																																																				
	駐車場 管制装置	20年																																																																																																				
	インカム	20年																																																																																																				
	ケーブル類	40年																																																																																																				
	テレビ共同受信設備	15年																																																																																																				
	アンテナ・増幅器他																																																																																																					
	ケーブル類	40年																																																																																																				
	防災設備																																																																																																					
	機器（監視）	20年																																																																																																				
	器具類（感知器）	20年																																																																																																				
	ガス漏れ感知器	20年																																																																																																				
	ケーブル類	40年																																																																																																				
	逆富針設備																																																																																																					
	機器（突針・帽子消）	20年																																																																																																				
	導線他	40年																																																																																																				
	テレビ中継設備																																																																																																					
	テレビ中継設備	20年																																																																																																				
	外構設備																																																																																																					
	場内配電設施設備（電力引込・電灯・動力）	30年																																																																																																				
	場内通信設施設備（通信引込・通信）	30年																																																																																																				
	外装ライトアップ	20年																																																																																																				
	人工地盤（地下）																																																																																																					
	電灯（照明・非常照明・警報灯）	25年、30年 (主要部更新)																																																																																																				
	自火報	20年																																																																																																				
	非常放送	20年																																																																																																				

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料																																																															
83-2 (続き)					<p>【給排水衛生設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th><th>対象名称・仕様</th><th>更新周期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">冷水設備</td><td>上水給水設備</td><td>25年 (主要部更新)</td></tr> <tr><td>中水給水設備</td><td>25年 (主要部更新)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">給湯設備</td><td>給湯設備</td><td>15年 (主要部更新)</td></tr> <tr><td>温水設備</td><td>20年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">排水設備</td><td>排水設備</td><td>20年 (主要部更新)</td></tr> <tr><td>衛生器具設備</td><td>30年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">ガス設備</td><td>衛生陶器・水洗器具・他</td><td>30年</td></tr> <tr><td>配管・他</td><td>30年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">消防設備</td><td>スプリンクラー設備</td><td>30年</td></tr> <tr><td>屋内消火栓設備</td><td>40年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">連絡送水管設備</td><td></td><td>30年</td></tr> <tr><td>消防用水設備</td><td>30年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">移動式粉末消火設備</td><td></td><td>8年</td></tr> <tr><td>泡消火設備</td><td>30年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">藍素消火設備</td><td></td><td>30年</td></tr> <tr><td>排水再利用設備</td><td>排水再利用設備 (修繕のみ)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">ミスト冷却装置</td><td>ミスト冷却装置</td><td>20年</td></tr> <tr><td>水景設備</td><td>水景設備 (修繕のみ)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">外構設備</td><td>衛生器具設備</td><td>30年</td></tr> <tr><td>屋外給水設備</td><td>25年</td></tr> <tr> <td rowspan="2">人工地盤(地下)</td><td>屋外排水設備</td><td>30年</td></tr> <tr><td>給水</td><td>25年 (主要部更新)</td></tr> <tr> <td rowspan="2"></td><td>排水</td><td>20年 (主要部更新)</td></tr> <tr><td>スプリンクラー</td><td>30年</td></tr> </tbody> </table>	部位	対象名称・仕様	更新周期	冷水設備	上水給水設備	25年 (主要部更新)	中水給水設備	25年 (主要部更新)	給湯設備	給湯設備	15年 (主要部更新)	温水設備	20年	排水設備	排水設備	20年 (主要部更新)	衛生器具設備	30年	ガス設備	衛生陶器・水洗器具・他	30年	配管・他	30年	消防設備	スプリンクラー設備	30年	屋内消火栓設備	40年	連絡送水管設備		30年	消防用水設備	30年	移動式粉末消火設備		8年	泡消火設備	30年	藍素消火設備		30年	排水再利用設備	排水再利用設備 (修繕のみ)	ミスト冷却装置	ミスト冷却装置	20年	水景設備	水景設備 (修繕のみ)	外構設備	衛生器具設備	30年	屋外給水設備	25年	人工地盤(地下)	屋外排水設備	30年	給水	25年 (主要部更新)		排水	20年 (主要部更新)	スプリンクラー	30年	
部位	対象名称・仕様	更新周期																																																																			
冷水設備	上水給水設備	25年 (主要部更新)																																																																			
	中水給水設備	25年 (主要部更新)																																																																			
給湯設備	給湯設備	15年 (主要部更新)																																																																			
	温水設備	20年																																																																			
排水設備	排水設備	20年 (主要部更新)																																																																			
	衛生器具設備	30年																																																																			
ガス設備	衛生陶器・水洗器具・他	30年																																																																			
	配管・他	30年																																																																			
消防設備	スプリンクラー設備	30年																																																																			
	屋内消火栓設備	40年																																																																			
連絡送水管設備		30年																																																																			
	消防用水設備	30年																																																																			
移動式粉末消火設備		8年																																																																			
	泡消火設備	30年																																																																			
藍素消火設備		30年																																																																			
	排水再利用設備	排水再利用設備 (修繕のみ)																																																																			
ミスト冷却装置	ミスト冷却装置	20年																																																																			
	水景設備	水景設備 (修繕のみ)																																																																			
外構設備	衛生器具設備	30年																																																																			
	屋外給水設備	25年																																																																			
人工地盤(地下)	屋外排水設備	30年																																																																			
	給水	25年 (主要部更新)																																																																			
	排水	20年 (主要部更新)																																																																			
	スプリンクラー	30年																																																																			

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料																																																						
83-2 (続 き)					<p>【空調設備 及び 昇降機設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th><th>対象名称・仕様</th><th>更新周期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱源機器設備</td><td>熱源設備（ターボ冷凍機・冷却水発生機・冷却塔） 空調機器設備（AHU）</td><td>25年 (主要部更新) 20年</td></tr> <tr> <td>空調機器設備（EHP）</td><td></td><td>15年</td></tr> <tr> <td>空調機器設備（GHP）</td><td></td><td>15年</td></tr> <tr> <td>空調機器設備（FCU）</td><td></td><td>20年</td></tr> <tr> <td>空調機器設備（CAV）</td><td></td><td>15年</td></tr> <tr> <td>空調機器設備（加湿器他）</td><td></td><td>20年</td></tr> <tr> <td>配管設備</td><td>冷凝水配管・ベルブ・栓 冷媒配管 排水配管 給水配管</td><td>25年 30年 30年 25年</td></tr> <tr> <td>ダクト設備</td><td>空調ダクト 換気用ダクト 送排風機 排煙機 排煙ダクト</td><td>30年 30年 20年 20年 40年</td></tr> <tr> <td>自動制御設備</td><td>中央監視盤 機器類</td><td>15年 20年</td></tr> <tr> <td>地中熱利用設備</td><td>地中熱利用設備</td><td>20年 (主要部更新)</td></tr> <tr> <td>段床空調</td><td>段床空調</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>ユニバーサル対応</td><td>放射パネル</td><td>20年</td></tr> <tr> <td>下水熱利用設備</td><td>下水熱利用設備</td><td>15年</td></tr> <tr> <td>人工地盤（地下）</td><td>換気</td><td>20年 (主要部更新)</td></tr> <tr> <td>部 位</td><td>対象名称・仕様</td><td>更新周期</td></tr> <tr> <td>エレベーター設備</td><td>エレベーター</td><td>25年</td></tr> <tr> <td>エスカレーター設備</td><td>エスカレーター</td><td>25年</td></tr> </tbody> </table>	部 位	対象名称・仕様	更新周期	熱源機器設備	熱源設備（ターボ冷凍機・冷却水発生機・冷却塔） 空調機器設備（AHU）	25年 (主要部更新) 20年	空調機器設備（EHP）		15年	空調機器設備（GHP）		15年	空調機器設備（FCU）		20年	空調機器設備（CAV）		15年	空調機器設備（加湿器他）		20年	配管設備	冷凝水配管・ベルブ・栓 冷媒配管 排水配管 給水配管	25年 30年 30年 25年	ダクト設備	空調ダクト 換気用ダクト 送排風機 排煙機 排煙ダクト	30年 30年 20年 20年 40年	自動制御設備	中央監視盤 機器類	15年 20年	地中熱利用設備	地中熱利用設備	20年 (主要部更新)	段床空調	段床空調	20年	ユニバーサル対応	放射パネル	20年	下水熱利用設備	下水熱利用設備	15年	人工地盤（地下）	換気	20年 (主要部更新)	部 位	対象名称・仕様	更新周期	エレベーター設備	エレベーター	25年	エスカレーター設備	エスカレーター	25年	
部 位	対象名称・仕様	更新周期																																																										
熱源機器設備	熱源設備（ターボ冷凍機・冷却水発生機・冷却塔） 空調機器設備（AHU）	25年 (主要部更新) 20年																																																										
空調機器設備（EHP）		15年																																																										
空調機器設備（GHP）		15年																																																										
空調機器設備（FCU）		20年																																																										
空調機器設備（CAV）		15年																																																										
空調機器設備（加湿器他）		20年																																																										
配管設備	冷凝水配管・ベルブ・栓 冷媒配管 排水配管 給水配管	25年 30年 30年 25年																																																										
ダクト設備	空調ダクト 換気用ダクト 送排風機 排煙機 排煙ダクト	30年 30年 20年 20年 40年																																																										
自動制御設備	中央監視盤 機器類	15年 20年																																																										
地中熱利用設備	地中熱利用設備	20年 (主要部更新)																																																										
段床空調	段床空調	20年																																																										
ユニバーサル対応	放射パネル	20年																																																										
下水熱利用設備	下水熱利用設備	15年																																																										
人工地盤（地下）	換気	20年 (主要部更新)																																																										
部 位	対象名称・仕様	更新周期																																																										
エレベーター設備	エレベーター	25年																																																										
エスカレーター設備	エスカレーター	25年																																																										

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
84	ユニバーサルデザインの計画	25	具体的な取り組みの要点 ・地域全体で取り組むUD	「地域全体でUDに取り組みます」という提案について、地域の範囲、本事業で検討及び整備する内容について具体的にお示しください。	地域として考える範囲は、国土交通省検討会であります「オリンピック・パラリンピックを見据えたバリアフリー化のあり方に関する検討会」の構成員所属団体各位との関連を有する部分と考えます。構成員所属団体各位にはUD分科会への適宜御出席をお願いし、密接な情報交換を行うとともに、特に互いの境界部分の連続性に注視し、見落としの無いUDへの取り組みを行います。 また、本事業で検討及び整備する具体的な内容は、移動経路のバリアフリー化に加え、視認性に富む誘導サインの配置計画の検討整備、カラーユニバーサルデザイン(CUD)の積極的な採用、休憩用ベンチの検討整備などであり、移動経路における身体的かつ精神的な負担軽減について取り組みます(25頁)。また、今後のボランティア活動など、どのような範囲で互いに連携すべきかなど、適切な人的サービスネットワークの構築についても検討を重ねていきます(26頁)。	
85	ユニバーサルデザインの計画	26	3-①-1) C値の確保	大会後の8万席以上への増設後も、全ての観客席からC値60mm以上が確保できると考えてよろしいですか。	貴見のとおりですが、8万席の場合、一部、上段席最後列2列分の柱際ににおいて見切り席が発生します。	
85-2				C値が確保されて、見切り席を除いても、8万席以上が確保できると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
86	ユニバーサルデザインの計画	26	3-1 2, 3階コンコース平面図 スロープ	2階から3階へのスロープの勾配をお示しください。	北側スロープ約1/10勾配、南側スロープ約1/8勾配です。なお、バリアフリー動線としての使用は想定しておりません。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
86-2				バリアフリー動線としての使用を想定していない理由を具体的にお示しください。	2階と3階とのレベル差は4.8mと設定しています。バリアフリー勾配を確保する場合、約70m～100mを超える長大なスロープが必要になります。実際の利用を考慮し、利用者のバリアフリー経路に設定するのに当該距離の計画は適さないと考えました。管理・運営上の利用において2階と3階を接続する通路として、現勾配のスロープを計画しています。	
87	ユニバーサルデザインの計画	26	3-① 車いすでもよく見える席・同伴者席 前の人人が立ち上がってもC値60を確保します。	サイトラインについては、適用基準である「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（劇場、競技場等の客席、観覧席を有する施設に関する追補版）」を踏まえ検討されていると考えますが、設定条件とした車いす使用者の眼高と前列の人の身長をお示しください。	車いす使用者眼高：1150mm、前列の人の身長：1600mmと想定しています。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
87-2				<p>業務要求水準書には、「車いす使用者の視認性に配慮したサイトラインの確保については、日本人の平均身長や履物の高さに配慮するとともに、車いす使用者の眼高に配慮して計画する」と記載しています。また、適用基準である「高齢者、障がい者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(劇場、競技場等の客席、観客席を有する施設に関する追補版)」には、日本人の平均身長、履物の高さ、女性の車いす使用者の眼高が記載されています。それらを踏まえ、車いす使用者眼高:1150mm、前列の人の身長:1600mmと想定している理由をお示しください。</p> <p>また、障がい者団体や発注者から当該サイトラインの設定条件について、変更を求められた場合、提案事業費内で適切に変更していただけると理解してよろしいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす使用者眼高高さについては、左記適用基準の32頁にある「115」の数値を参照しており、女性の車いす使用者眼高「105」については設計段階において、より詳細に検討を行います。 ・前列の人の身長については、提案検討時の情報を再整理・再確認し、確認番号87の前列の人の身長の回答を1600mmから(靴の高さを考慮した)1680mmに訂正させていただきます。 ・平均身長の根拠としては左記適用基準の33頁上段にある「年齢別体格測定の結果」の表にある男子女子それぞれの標本数と平均値より小数点以下第1位を切り捨て1630mmとして想定しております。 ・履物の高さの設定においては左記適用基準の34頁にある「女性用革靴普通5.0cm」を基準に設定しています。 よって、サイトラインの確認における前列で立上った人の高さとしては、1680mmを基準として設定しています。 ・障がい者団体や発注者から当該サイトラインの設定条件について、変更を求められた場合は、協議をふまえ、適切に検討対応させていただきます。 	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
87-3				車いす使用者の眼高:1150mm、前列の人の身長:1680mmと想定しているとのことですですが、車いす使用者が女性で、かつ前列の人が男性の場合、多くのケースにおいて、車いす使用者のサイトラインが遮られると考えられます。 業務要求水準書で求めている水準を満足するため、障がい者団体や発注者から当該サイトラインの設定条件について、変更を求められた場合、提案事業費内及び提案工期内で適切に変更していただけると理解してよろしいですか。	貴見のとおりです。	
88	ユニバーサルデザインの計画 基本図面	26 11	3-① 車いすでもよく見える席・同伴者席 前の人人が立ち上がってもC値60を確保します。	車いす席のサイトラインは、VVIP席等で車いすを使用する場合にも確保が必要です。 VVIP席で車いすを利用する場合も、サイトラインが確保されていると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
89	ユニバーサルデザインの計画	26	車いす席・同伴者席	オリンピック時、パラリンピック時及び8万席以上増設時における車いす席・同伴者席について、2階に多くの席を設けていますが、車いす席から15分以内に避難は可能ですか。 また、その根拠も含めてお示しください。	上段スタンドにおける車いす席からの車いす利用者等、避難困難者の避難は15分以内に外部同等の一時避難エリアへの避難ができる計画とすることで、安全性能を確保しています。一時避難エリアの面積の考え方は「高層建築物等における歩行困難者等に係る避難安全対策」を根拠に、避難人数に見合った十分な広さを設けています。	
89-2				一時避難エリア等について、東京消防庁等との協議により指導された場合、提案事業費内で対応いただけるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
90	ユニバーサルデザインの計画	26	3-①-4) 多用途活用の集団補聴設備	集団補聴設備の年間の維持管理費をお示しください。	集団補聴設備の年間維持管理費は、1,585千円(税抜)となります。	
91	ユニバーサルデザインの計画	26	3-①-8) 大型のトイレブース ・体格の大きな人、広いスペースを必要とする人に配慮したトイレを設けます。	大型のトイレブースを設けることですが、具体的にどのような仕様を想定し、どのエリアにどの程度設ける計画であるか、具体的にお示しください。	内寸1,750mm×1,300mm(一部1,750mm×900mm)程度のブースをすべての観客用男女トイレに各2~3ブース設置することを想定しています。	
92	ユニバーサルデザインの計画	26	4-① トイレなど狭い場所にいるときでも非常事態の発生を確実に伝達するため、スピーカーやモニターによる情報伝達に加え、フラッシュランプを設置します。	フラッシュランプは、トイレのすべてのブースに設置するという理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
93	ユニバーサルデザインの計画	26	4-③-1) 次世代IT技術の活用によるUDの更なる向上 来場者・運営者の所有する携帯端末(スマートフォン等)のGPS機能に加え、Wi-Fi/Bluetooth等を用いた屋内測位技術の導入を検討します。	次世代IT技術の活用について、本事業で実施する内容を具体的にお示しください。また、維持管理費が必要となるものについては、その年間の金額をお示しください。	本事業ではまず次世代IT技術の活用を見据えたデジタル技術ワークショップを開催します(26頁)。デジタル技術ワークショップでは施設利用者、管理運営者、電気通信会社、アプリケーション開発者との会話を通じ、現在開発途上にあるIT技術の実現も視野に入れた検討を行います。特にデジタルサイネージのUDへの活用やスマートフォン等を用いた屋内測位技術に基づくサービス提供の実現はこれからUDを大きく進化させる可能性を有していると考えます(25頁・26頁)。なお実際に今後開発される次世代IT用の機器・配線に関する工事費とその維持管理費用は別途となっております。	
94	ユニバーサルデザインの計画	26	4-③-2) 「和」の心のおもてなし ・もてなす側の不安をも解消するべく、施設管理運営者やボランティアの方とも連携し、心のこもった「おもてなし」が提供しやすい施設づくりと共に検討します。温もりがあり、かつハードとソフトが一体となって調和のとれた「和のUD」の実現を目指します。	「ハードとソフトが一体となって調和のとれた「和のUD」の実現を目指します」と記載されていますが、本事業の中で、何をどのように実現するか、具体的にお示しください。	ソフト面の十分なサービスを提供する場として、受付スタッフやボランティアの方々の諸室(サービスコア)をコンコースの随所に設けることを想定しております(26頁)。さらに、本事業の中ではワークショップを通じ、上記サービスコアをどのように配置し、どのような機能があれば、もてなす方々にとって有用かつ効果的かを検討します(26頁)。以上のようにソフト面でのUDも考慮したハード面の施設計画を行うことで日本人らしい細やかな心遣いを持った「和のUD」が実現できるものと考えます。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
95	ユニバーサルデザインの計画	26	4-③ 必要に応じて高さや幅に対して可変性のある器具等の導入を検討します。	どのような器具を想定しているのか具体的にお示しください。 また、提案事業費内で検討し、整備するという理解でよろしいですか。	具体的には、まずシャワー・ヘッドの高さを自由に調整できる設備とします。またシャワーブース大きさを可変とするため、ブース間の間仕切り板を取り外し可能な機構とします。さらにロッカー内の棚や洋服掛けの高さも調整可能なものを検討整備します。またデジタルサイネージの取り付け下地器具はイベントの内容に合わせてモニターの上下高さと角度を調整できるものとします。なお、上記対応は提案事業費内で検討し、整備いたします。	
96	日本らしさに配慮した計画	28	1 スタジアムを支える72本の純木製の柱	純木製の柱について、木材の経年による変色等が懸念されますが、メンテナンス方法及びその考え方を具体的にお示しください。また、年間の維持管理費をお示しください。	木材の変色については、意匠的には、自然な経年変化として、ある程度変色することは想定しています。その上でメンテナンス方法とその考え方を、37頁の参考添付資料⑩「構造計画1「燃エンウッド®」の基本的な仕様」、4「従来建築と同程度の維持管理コストを実現する予防保全と、心柱の構造安全性の確保」に具体的に記載しています。 上記の内容により、毎年の保守点検費用は発生しませんが、5年毎の修繕更新費用が発生します。その費用は表面劣化の状況により異なりますが、①下地処理1(汚れが目立つ面、カビ・コケ発生面の部分的サンディング処理)②下地処理2(ハイウォッシュヤー水洗いによる全面ゴミ・埃の除去)③下地処理3(乾燥後、サンドペーパーによる全面表面処理(水洗いによるケバダチ除去)④割れ補修(木粉入りエポキシ樹脂注入)⑤保護塗装1回目⑥保護塗装2回目(1回目塗装から最低でも8時間経過後の手順を想定した場合で5年間ごとに1.25億円(税抜)程度と想定しています。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
97	日本らしさに配慮した計画	28	³ 人々を温かく招き入れる木製天井	木ルーバーの天井について、木材の経年による変色等が懸念されますが、メンテナンス方法及びその考え方を具体的にお示しください。また、年間の維持管理費をお示しください。	屋内使用で直射光があたらないので、極端な木材の経年による変色はないと考えております。 毎年の保守点検費は特に必要ありません。メンテナンス(修繕更新)の周期、方法は、5年ごとの修理(1000万円程度 税抜)、30年ごとの更新(30億円程度 税抜)を想定しており、劣化の程度により、接着剤による補修、または木材の取り換えを行います。	
98	日本らしさに配慮した計画	29	² 季節のうつろいを色彩とレリーフで表現する「四季の回廊」の壁面 ⁴ 季節のうつろいと共に変化する日本のあかり	日本らしさに配慮した計画に係る以下の提案について、メンテナンス方法及びその考え方を具体的にお示しください。また年間の維持管理費をお示しください。 ・「四季の回廊」の壁面 ・日本のあかり(演出照明)	・「四季の回廊」の壁面は、通常のPC版の塗装のやり替え程度で考えています。10年ごとの修繕・更新費は必要ですが、毎年の保守点検費は特に必要ありません。 ・日本のあかり(演出照明)については、内部の演出照明はイベント時などの仮設を想定し別途工事をしています。一方、外部の演出照明は、建物の一部と考え本事業費で見込んでいます。外部の演出照明の年間維持管理費は1,740千円(税抜)です。	
99	環境計画	30	² 地下水流动のシミュレーションにより地下水利用の最適化を図ります。	地下水の利用については、法的な制限内の活用を計画していると考えてよろしいですか。また、地下水の取水量についてお示しください。	地下水の利用は、法的な範囲で計画しております。取水量は10m3/日以下です。	
100	環境計画	30	³ 今後のボーリングデータやシミュレーションにより計画の最適化を図ります。	今後のボーリングデータやシミュレーションにより計画の最適化とありますか、提案事業費内で実施すると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
101	環境計画	30	4 誘致する鳥や虫などに適した植栽の計画と、鳥類の生息種類を図る評価指標・生物多様性の認証を活用し、生物多様性の向上に取り組みます。	生物多様性の向上として、鳥や虫などを誘致するとの記載がありますが、施設面の鳥害、虫害対策について、具体的対策をお示しください。	①鳥害対策につきましては、屋根軒天井のアルミルーバー内側に防鳥メッシュを設置し、屋根内への鳥の侵入を防止します。 ②虫害対策につきましては ・蚊の発生源となる水たまりができるにくい舗装仕上げ・地面の形状とします。 ・ゴミや落ち葉が溜まても見えやすく掃除しやすいオープン側溝を採用します ・虫害対策については、換気系統にはフィルターを設置しており室内への侵入を防止します。	
102	環境計画 基本図面	31 03	四季の回廊と敷地内人工地盤の高低差	競技場の半周近くで四季の回廊と屋外とは高低差があり、ユニバーサルデザインとの関係で、退場、避難上の計画はどうのように考えていますか。 また、企画提案書(P.3-26,27)にある人溜まり空間に対する考え方をお示しください。	四季の回廊と人工地盤間のアクセスは、階段3箇所、スロープ1箇所、エレベーター1箇所を設置するとともに、森の広場、さくら広場側から1/20以下の緩勾配によってバリアフリーな動線を確保しています。また、人工地盤には十分な緑空間を計画することで、スタジアムの観客動線空間や人溜まり空間と公園の緑空間とが連携・共存した公園施設として整備します。	
102-2				環境計画(P31)はスロープが2か所ありますが、基本図面(3/12)が提案された計画と理解してよろしいですか。 四季の回廊と敷地内人工地盤の高低差がある部分において、階段3か所、スロープ1か所、エレベーター1か所の接続で、企画提案書(P3-27)の計画方針「スタジアム観客動線や人溜り空間との連携・共存」に則った計画とお考えの根拠をお示しください。	・基本図面(3/12)が正です。 ・高低差のある部分については、左記の階段3か所、スロープ1か所、エレベーター1か所のほかに森の広場、さくら広場側から1/20以下の緩勾配によってバリアフリーな動線を確保し、滞留面積も確保することで企画提案書に沿った計画であると考えております。尚、変更を求められた場合は、協議をふまえ、適切に検討対応させていただきます。	
103	環境計画 基本図面	31 02	こどもの森	「こどもの森」について、植栽の記載がありますが、本事業範囲は歩行者デッキ2号及び渡りまでであり、こどもの森の整備は含んでいないという理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
104	環境計画	31	植栽凡例 現況保存樹 移植樹 新規植栽樹	計画の現況保存樹、移植樹、新規植栽樹の本数をそれぞれお示しください。	<p>【樹木内訳】</p> <p>①現況保存樹:18本を予定 (内訳) 北東角:マテバシイ3本(必須) 北東斜面:ケヤキ 1本 南側:移植予定(g区分)から変更:3本 南側:伐採予定(h区分)から変更:11本 ②移植樹:215本を予定 (内訳)参考資料12に基づき、 a区分:33本 e区分:105本 g区分:77本(80本-現地保存に変更3本) ③新植樹:約530本 (内訳)提案図表記約760本から、①及び②を差し引き。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
105	環境計画	31	渋谷川の復活 (川、他、水田など)	「せせらぎ」の計画について、水の汚れ、子供の水遊び、蚊の発生など衛生上、起伏ある地面や濡れた路面での転倒など安全上、水循環システムの電気代やメンテナンス費用などランニングコスト上、それぞれの課題の解決策を具体的にお示しください。	<p>①水の汚れ、子供の水遊び、蚊の発生などの衛生面については、勾配により水の流れをつくりだし、よどみが発生しないように配慮しています。そのため蚊や害虫の発生は抑制されると考えます。また水質基準等は、「下水処理水の再利用水質基準等マニュアル」の「修景用水」程度に保ちます。</p> <p>②起伏ある地面や濡れた路面での転倒など安全上については、44頁の渋谷川再生のイメージにあるように、せせらぎ沿いの歩行空間は、基本フラットもしくは、外苑西通りの歩道と同程度の勾配の通路です。また、舗装面は、透水・保水性舗装のため、濡れた場合も転倒の心配はありません。せせらぎ脇も勾配が緩くせせらぎの水深は10mm程度を考えております。</p> <p>③水循環システムのランニングコスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋谷川に関する水フローは専用の濾過装置による循環システムではないため、濾過装置等によるメンテナンス費用は発生しません。 ・渋谷川の水源は井水と雨水再利用水です。汲み上げた井水と雨水流出抑制槽で貯留した雨水により、渋谷川の流れを再生し、その水をさらに植栽散水に活用します。これにより、上下水道コストの縮減が可能となります。また電力費は、太陽光発電の電力を活用することで縮減を図ります。 	
105-2				「下水処理水の再利用水質基準マニュアル」には、「修景用水」は「人間が触れる 것을前提としていない用途に用いる水」とあります。子供が水遊びをしても大丈夫とお考えの根拠をお示しください。 また、水フローは専用の濾過装置によらないとのことです。どのような装置や設備で水質基準を確保する計画なのかお示しください。	<ul style="list-style-type: none"> ・「渋谷川の再生」の提案は、子供が手足を浸す、または水浴の可能性も含めたレクリエーションとしての水遊びの場(親水用水)は、想定していない計画です。 ・水辺生態系の回復による生物多様性の向上を図り、豊かな森の環境をつくる「せせらぎ(修景用水)」の創出を目的としています。 ・水源となる井水及び雨水は、雨水再利用設備の砂ろ過装置を活用して供給しますが、詳細の仕様等に関しては、今後の協議の上調整を行います。 	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
105-3				提案は水遊びの場(親水用水)は想定していない計画とのことです。来場者や子どもたちに対して、どのような方法(看板や柵など)で注意喚起や立ち入り防止を行うかお示しください。	・「せせらぎ(修景用水)」の両側には柵を設け、注意喚起のサインを一定の間隔で設置いたします。 ・詳細は今後協議させていただきます。 ・事業工期、事業費の範囲で設置いたします。	
106	環境計画	31	2 四季の変化にとんだ雑木林と田んぼにより里山の風景を再生します。	田んぼの運用(田植え、収穫、保守)の考え方と年間の維持管理費についてお示しください。	維持管理項目と時期は、おおよそ下記のとおりです。 4月 田起こし 5月 水張り、畔塗り、代掻き、田植え 7月 中干し(田んぼビオトープを行う場合は行わない) 9月 稲刈り 上記以外に、6月～8月の通常期の最も重要な作業が除草、施肥、病虫害防除です。 田んぼは、市民が関わることのできるランドスケープの要素として、田植えや稲刈りなどのイベント時は市民ボランティアを募ることも可能で、年間維持管理費としては大よそ100～150万円程度(税抜)/年と見込んでいます。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
107	環境計画	31	1 渋谷川の復活 2 神宮の社 3 四季の変化	環境計画に係る以下の提案について、植栽管理の考え方及び年間の維持管理費をお示しください。 1 渋谷川の復活 2 神宮の社 3 四季の変化	植栽管理項目は以下の通りです。 高木剪定・低木地被刈込手入れ・除草・芝生地芝刈り除草・病害虫防除・施肥・壁面緑化手入れ 敷地全体を「神宮の社」と名付け、在来種を用いた自然樹形の樹木と草本で構成し、複層構造を持つ見通しの良い樹林を形成します。 樹林の特徴から在来種による健全育成・メリハリを付けた管理頻度の設定など、植栽管理費の低減策を入れ込むことが可能です。 「渋谷川の復活」のエリアでは、水域から陸域の水辺の植生を育成します。 「四季の変化」は特に季節のイベントを行うエリア付近に設け、木本及び草本類は宿根草を主とし、新緑・花・実・紅葉の四季の表情を引き出す管理を行います。 上記、植栽管理費用は2400万円程度/年(税抜)です。	
107-2				植栽管理について、回答にある項目(高木剪定・低木地被刈込手入れ・除草・芝生地芝刈り除草・病害虫防除・施肥・壁面緑化手入れ)ごとに年間の実施回数をお示しください。	LCCで計上している、年間の実施回数は以下とおりです。 高木剪定 1回/年 低木地被刈込手入れ 1回/年 除草 3回/年 芝生地芝刈り除草 5回/年 病害虫防除 3回/年 施肥 1回/年 壁面緑化手入れ 2回/年 上記を基本とし、以下の合理化を図ります。 ・健全な生育が期待できる土地・気候に合った在来種で構成し、植物活着後の管理頻度低減。 ・通行する人との干渉する箇所を優先的に剪定し、高木剪定回数低減。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
108	環境計画	32	透過性建材 夏季スタンドへの日射を制限 冬季芝生への日射を確保	屋根先端のポリカーボネイトは、紫外線劣化等により透光率が減少すると想定されますが、芝への日射量に及ぼす影響についてお示しください。	一般的なポリカーボネートの透光率は80%程度で、紫外線劣化促進試験を行った試験体(15年経過相当)の透光率もほぼ同等です。サッシュ構造体の影も含めた透光率を70%と想定し、日射シミュレーションで使用した透光率は、安全率を見込み60%としています。そのため紫外線劣化による芝への影響はほとんどないと考えます。	
108-2				屋根先端のポリカーボネイトについて、反射、波長、強度や落下防止に関して、材料選定の考え方をお示しください。 また、設計・施工段階において、発注者が業務要求水準書を満たさないと判断した場合は、提案事業費及び提案工期を遵守したうえで、追加の対策または材料の変更等の対応をしていただけるとの理解でよろしいですか。	・屋根先端の透過材料の選択肢として、網入り+フロート合わせガラスとポリカーボネイトを比較検討し、反射、波長、強度や落下防止に関して、本建物での使い方においては、コスト面も含め同等であると考え、さらに、安全・安心感の観点で、ポリカーボネイトを選定しています。 ・設計・施工段階において、発注者が業務要求水準書を満たさないと判断した場合は、貴見のとおりです。	
109	環境計画	32	1① 水の気化熱で路面温度上昇を抑制する保水性舗装とします。	保水性舗装により、どの程度の効果が見込めるか実施面積を含め具体的にお示しください。	アスファルト舗装に比較し、10~15°Cの路面温度低減効果が見込めるものと考えます。 実施面積は、15,000m ² の計画としています。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
110	環境計画	32	1② 地中熱と下水熱を地中温度制御と空調熱源に利用。年間熱源を60パーセント程度まかないとあります。	年間熱源エネルギー供給量がどのように算定されているか具体的にお示しください。 また、地中熱と下水熱を利用することでその60%程度をまかないとする根拠を具体的にお示しください。 さらに地中熱と下水熱利用の導入に際しては、行政との協議が必要となります。実現可能性をお示しください。	①年間熱源エネルギー供給量は受領資料を参考にイベント(114日/年)、非イベント(251日/年)毎に空調負荷を想定し、各熱源機器の運転パターンをあてはめて、エネルギー消費(供給)量を算出しています。 ②地中熱・下水熱利用熱源は、芝の地中温度制御や非イベント時の空調など、年間を通じて長時間稼働している負荷に供給する計画としています。 熱源エネルギー供給量(全体)は、 7,613,000MJ/年(41 MJ/m ² 年) その内、地中熱及び下水熱によるエネルギー供給量は、 地中熱:2,512,000 MJ/年(33%) 下水熱:1,903,000 MJ/年(25%) 合計して58%を賄う計画としています。 ③地中熱利用導入に対する行政協議・実現可能性 地中熱利用設備は、地中にパイプを埋設し熱交換のみ行うシステムを見込んでいます。地下水の汲み上げ等は行わないため、行政協議は不要と考えております。 ④下水熱利用導入に対する行政協議・実現可能性 平成27年5月に下水道法の規制緩和が行われ、下水道の暗渠内に民間事業者が熱交換器を設置することが可能となりました。本敷地内に千駄ヶ谷幹線が敷設されていることもあり、実現可能性は高いと考えています。	
110-2				施設全体の空調の年間熱源エネルギー量の58%を地中熱2,512,000MJ/年と下水熱1,903,000MJ/年によるエネルギーでまかう計画と理解してよろしいですか。 また、下水熱エネルギーの導入ができない場合、代替設備についても、提案事業費内で整備されると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
110-3				確認番号110の回答において、「年間熱源エネルギー供給量は受領資料を参考に」とありますが、技術提案書作成要領に関する質問番号183で回答した国立競技場の過去の利用実績により算出したものと理解してよろしいですか。利用実績と異なる場合は、年間熱源エネルギーを算定する際に想定した条件について、考え方をお示しください。	貴見のとおり、過去のイベント実績より想定しています。 内訳は下記の通りとしています。 ①68,000人収容イベント:18日 ②5,000人収容イベント:96日 ③設営・撤去:61日 ④非イベント:190日 ①～③の設営・撤去を含んだイベント日数は175日で、質問番号183で回答いただいた、過去の国立競技場利用実績の平均(171日)と同等の設定としています。	
111	環境計画	32	1② 4② 一次エネルギー消費削減効果(推定)	年間の一次エネルギー消費量(MJ)をお示しください。 また、上記のうち地中熱及び下水熱によるエネルギー供給量をお示しください。	年間の一次エネルギー消費量は下記となります。 87,452,000MJ/年(471 MJ/m ² 年) その内、地中熱及び下水熱によるエネルギー供給量は、確認番号110の回答と同じく 地中熱:2,512,000 MJ/年 下水熱:1,903,000 MJ/年 となります。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
111-2			年間の一次エネルギー消費量を87,452,000MJ/年と算出した条件(イベント日数、1日あたり稼働時間等)について、お示しください。		<p>イベント日数の設定は回答110-3のとおりです。 1日あたりの主要エリア稼働時間の設定は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①68,000人収容イベント ・観覧機能:5時間 ・競技関連・メディア・ホスピタリティ:12時間 ・維持管理機能:12時間 ②5,000人収容イベント ・観覧機能・ホスピタリティ:5時間 ・競技関連・メディア:12時間 ・維持管理機能:12時間 ③設営・撤去 ・競技関連・メディア:12時間 ④非イベント ・維持管理機能:12時間 ・維持管理機能:12時間 ・維持管理機能:12時間 	
112	環境計画参考添付資料	32 33	1.2 フィールドに穏やかな旋回風をつくる(ケース②):南南東からの卓越風をコンコースから取り入れ、整流板等を利用してスタンド、フィールドに誘導し、旋回流ファンを一部稼働させることでトラックに採涼感が得られる穏やかな旋回風をつくります。	整流板や旋回流ファンの計画について、具体的にお示しください。また、スタジアムの実績があれば併せてお示しください。	<ul style="list-style-type: none"> ①整流板の計画 1階コンコース通風口に設置 ②旋回流ファンの計画 設置個所 6か所 設置位置 上段席先端下部 ③旋回流ファンの実績 福岡ドーム、ナゴヤドーム、大館ドーム 	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
113	環境計画 参考添付資料	32 33	雨水再利用設備	雨水を芝散水等に利用する際のろ過処理・滅菌処理について具体的にお示しください。	ろ過処理は砂ろ過システム、滅菌処理は次亜塩素酸注入による滅菌を計画しています。	
114	環境計画	32	1③ 次世代燃料電池(SOFC) 40KWを導入します。	次世代燃料電池の年間の維持管理費についてお示しください。	エネルギー会社が実証試験を実施する条件で、維持管理費はエネルギー会社負担を想定しており、費用はかかりません。(その1、確認番号82回答欄参照)	
115	環境計画	32	2.① 建物南東側から観客席に涼風を取り入れ、フィールドまで導き、風をスタジアム全体に流します、通風により観客からの発熱による温度上昇を+1~2°Cに抑えます。	3次元シミュレーション温度分布及びフィールド面自然通風状況の、観客についての設定条件を具体的にお示しください。	観客についての設定条件は、以下のとおりです。 ・観客数 80,000人 ・観客1人当たりの顯熱発生熱 55w/人	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
116	環境計画	32	2① 観客が上記の場所を選択し環境適応を促す仕組みを提供し、これらの評価を環境指標であるSET*やWBGTにより行います。	「観客が上記の場所を選択し環境適応を促す仕組みを提供」について具体的にお示しください。また、環境指標であるSET*やWBGTについて、設計目標値をお示しください。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境適応を促す仕組み 観客の来場・観戦・休憩などの行動や体調の状態によって、観客自身が多様な暑熱環境改善設備を選択できるように、サイン計画や場内アナウンス等を配慮した計画とします。 ・環境指標の設計目標値 周辺温度・湿度:34.3°C・56.4%rh、気流速度:0.5m/s、日射条件:夏至14:00(車いす席は日陰)の条件で、車いす席:SET*3°C改善、日射影響範囲の席:段床表面温度4°C改善(WBGT値0.33改善)を設計目標値とします。 	
117	環境計画	32	2① 車いす席のふく射冷暖房パネル 観客席の日射影響範囲の段床ふく射冷却	車いす席のふく射冷暖房パネルの対応の設置個所は、パラリンピック時の車いす席増設分も対象と考えてよろしいですか。 また、観客席の日射影響範囲の段床ふく射冷却の設置範囲は68,000席のうち何席分が設置対象となるかお示しください。 なお、それぞれの納入実績があればお示しください。さらに上記の計画に対するイニシャルコスト及び年間の維持管理費も併せてお示しください。	<p>①車いす席のふく射冷暖房パネルは、レガシー時の範囲を想定しており、パラリンピックで増設される分は見込んでおりません。</p> <p>②段床ふく射冷却の設置範囲は下段を対象範囲としており、25,825席分です。</p> <p>③納入実績:ふく射パネル 東京大学柏キャンパス、床ふく射冷却 屋外スタジアムの実績はありませんが同様のシステムは以下の実績があります。武蔵野市立大野田小学校、千代田区立麹町中学校</p> <p>④イニシャルコスト:ふく射パネル 186,272千円(税抜)、段床ふく射冷却 559,286千円(税抜)</p> <p>⑤年間維持管理費:ふく射パネル+熱源 2,075千円/年(税抜)、段床ふく射冷却+冷却塔 404千円/年(税抜)</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
118	環境計画	32	2① 観客の通過動線となるゲート付近とさくら広場にミスト冷却装置を設置	設置するウォーターミストの延べ長さ(ライン上でない)計画の場合は具体的に)をお示しください。	ミスト冷却装置の延べ長さ設置範囲は下記のとおりです。 ①出入り口部分 長さ50m×10か所=500m ②さくら広場 噴水型ミスト範囲80m ²	
118-2				ウォーターミストについて、メンテナンスの内容(回数等)及び年間の維持管理費をお示しください。	①メンテナンスの回数、内容 回数:シーズンイン、シーズンオフの年間2回 内容:水張、水抜、機器・センサーの動作確認、外観検査 ②年間維持管理費 778 千円(税抜)	
119	環境計画	32	4④ 雑用水の93%を雨水及び排水の再利用でまかなく計画について、水の供給量の面から考え方を具体的にお示しください。	雑用水の93%を雨水及び排水の再利用でまかなく計画について、水の供給量の面から考え方を具体的にお示しください。	雑用水の使用量は63,300m ³ /年を想定しています。それに対する供給水は下記のように雨水、井水、排水再利用水で93%となり、残り7%を上水補給水で供給します。 雑用水全体:63,300m ³ /年(100%) ①再利用小計:58,650m ³ /年(93%) ・雨水:37,500m ³ /年(59%) ・井水:3,650m ³ /年(6%) ・排水再利用水:17,500m ³ /年(28%) ②上水補給水:4,650m ³ /年(7%)	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
120	構造計画	34	2 免震	免震装置の保守点検の考え方及び年間の維持管理費をお示しください。	免震装置は定期点検、応急点検、詳細点検により保守点検します。定期点検では、年一回の目視検査の他に、引き渡し後5年、10年、以降10年毎に目視+計測により点検します。応急点検は災害時に迅速に対応する目的で震度5以上の地震等の災害が発生した場合に目視主体で点検します。詳細点検は、定期点検、応急点検で免震部材の異常が認められた場合に、原因の把握と対応を検討するために、計測を含めた詳細点検を実施します。年間の維持管理費の目安は定期点検のみで200万円(税抜)程度と想定しています。	
121	構造計画	35	1. シンプルな屋根構造 ①屋根架構の構成	72列の天秤トラスを少しづつ角度を変えながら配置していますが、仮設ベントを設けず(⑤工期3/3参照)にリングトラスを精度良く繋げていくことは難易度が高い施工と思われます。 提案工期に納まるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。同種の施工法でスタジアムを建設した実績があり、難易度は高いですが、実現可能です。	
122	構造計画	35	1. シンプルな屋根構造 ②屋根を支える力の流れ	バックスティは免震部と非免震部を繋いでいます。また、「不測の事態に対する備え」としてバックスティの破断する事態が記されています。バックスティが免震部の変位を拘束する懸念、及びバックスティ上部が大きく変形することで張力が消失・過大化する懸念はありませんか。	要求水準で求められる地震力(極まれに発生する地震動と同等の静的荷重)や風圧力(提案では吹下2.4kN/m ² 、吹上2.5kN/m ² の静的荷重)、温度変化(透明屋根部の鉄骨温度が30°C上昇した場合)に対して、屋根とバックスティを一体としたフルモデル、およびスタンドを含むフルモデルにて、静的もしくは動的な解析を行っています。その結果、バックスティ自身が免震変位を拘束したり、屋根のバックスティ取付け部が大きく変形することで、バックスティの張力が消失したり、過大な応力を発生することはないことを確認しています。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
122-2				<p>バックスティの両端部は、免震層の変位に追随するディテールとする必要があると考えられますが、基本図面11/12ページ断面詳細図では、断面方向のみに追随するピンディテールのように見受けられます。</p> <p>解析モデルに対応するバックスティ端部の考え方(ディテール、長さ調整機構、変位置等)についてお示しください。</p>	<p>長さ35mのバックスティに対し、免震層とスタンド・屋根架構の変形を考慮した地震時のバックスティ両端の変形は、極めて稀に発生する地震動で350mm程度、変形角で0.57°程度と想定しています。端部ピンは変形追随性を考慮し、球面ブッシュ等による2軸方向に回転を拘束しない継手を計画しています。</p> <p>現状では長さ調整機構は計画していませんが、余裕度レベルの地震や継手のディテールも含めて、実施設計段階において、施工性やメンテナンス性などを考慮した上で、安全で使いやすいディテールになるよう設計します。</p>	
123	構造計画	35	2. 屋根断面の最適化設計	<p>自社開発の設計ソフトウェアについて内容を簡略に説明して下さい。応力的な最適部材選定と汎用性・調達性を考慮した部材選定との関連についてお示しください。</p> <p>また、今回のような力学的にシンプルな架構において、想定外力に対する最適化が想定外力に対するリダンダンシーに与える影響についてお示しください。</p>	<p>本ソフトウェアは、応力度の検定比や変位を指定上限値におさめつつ、総鉄骨量が最小となるような鉄骨部材断面寸法を求めるものです。算出される最適断面はビルト断面ですが、それらを調達が容易な規格断面にできるだけ置き換えた上で、あらためて各種安全性の検証を行っています。なお、最適化が想定外力に対するリダンダンシーに与える影響を明確に説明することは困難ですが、構造設計プロセス全体として、十分なリダンダンシーを確保します。具体的には、まず、できるだけ多くの荷重ケースを想定した上で、検定比の指定上限値を低めに設定して最適化を行い、一定のリダンダンシーを確保します。さらに、最適化から完全に独立して、全体座屈耐力や塑性耐力の確認を含む、包括的な安全性検証を行い、実施設計段階で断面を修正します。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
124	構造計画	35	4. ハイブリッド中間層免震スタジアム	中間層免震であることから、特にフィールド側柱では免震装置に加わる長期軸力が小さくなっています。屋根構造が地震力(鉛直方向地震動も考慮)又は風圧力を受けた際に免震ゴムに引張り力が生じる懸念はありませんか。 また、バックスティや木柱を有するハイブリッド中間層免震の多くの技術的課題が性能評価期間の長期化した場合においても、提案工期に納まるものと考えてよろしいですか。	屋根構造が要求水準で求められる地震力(鉛直方向地震動も考慮)や、風圧力を受けた際に免震装置(積層ゴム)に引張り力が生じることはありません。また、構造関連の技術的課題は、基本設計初期段階から関連機関(性能評価機関、東京都、国交省)と事前相談や実験の前倒しを積極的に進め、性能評価期間を延ばすことなく提案工期内に納めます。	
125	構造計画	35	4. ハイブリッド中間層免震スタジアム ③最適な免震、制振装置の採用	中間層免震の場合は屋根免震よりも免震装置の箇所数が多くなることが想定されますが、管理運営費縮減効果の具体的根拠についてお示しください。 また、中間層免震について、天井内で点検を行うこと、及び耐火被覆があることにより、目視確認の範囲が限られると考えられますが、確実な維持保全の方法についてお示しください。	貴見の通り、中間層免震の方が屋根免震よりも免震装置の箇所数は多くなります。ただし、屋根免震の場合は、点検者の安全確保のために仮設足場を設ける必要があり、その設置のための費用や周辺客席への影響を考慮すると、管理運営費は、縮減できると考えています。 現計画では、免震装置には耐火被覆は有るもの天井より下に設置しているため、点検は容易に行うことができます。また、天井内に納まる場合でも、確実に目視点検できる位置に点検口を設けるよう実施設計段階で計画します。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
126	構造計画	36	1-② 表面の割れは定期的補修により、進行を抑制します。 1-③ 木柱の健全性は、維持保全計画に基づいた点検とともに同断面同環境の木柱モニタリングを行い、健全性を確認します。	点検や補修は受注者の保証の範囲内と考えてよろしいでしょうか。もしそうでなければ、点検・補修費をお示しください。	定期点検や補修等の修繕更新費用は、受注者の保証の範囲外となります。その費用については確認番号96の回答に記載の通りです。また、実物大の木柱による健全性の長期モニタリングについての試験片の取り出しにかかる費用(300万円(税抜)程度を想定)および試験片の調査、解析、健全性確認にかかる費用は受注者の保証の範囲外となります。なお、試験片の調査、解析、健全性確認にかかる費用はその調査内容にもよりますが、37頁の参考添付資料⑩「構造計画1「燃エンウッド®」の基本的な仕様」_3「カラマツ集成材15年曝露調査結果」に示す試験内容とした場合、150万円(税抜)程度を想定しています。	
127	構造計画	36	1. 耐火木造の提案 ①火災に耐える	国土交通省大臣の1時間耐火認定を取得しているが、認定条件(部材長さ、部材断面寸法等)と今回の使用条件は適合していますか。新たな認定取得が必要な場合、その費用は提案事業費に含まれると考えてよろしいですか。	今回の部材断面寸法は、国土交通省大臣の1時間耐火認定条件における最大寸法を超えていため認定条件に適合していません。本件への適用に必要な費用(個別の耐火性能検証費用)は提案事業費に見込んでいます。	
127-2				認定の取得を含め、提案工期内で実施いただけるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
128	構造計画	36	1. 耐火木造の提案 ②屋外での使用条件に耐える(耐候性・耐久性)	2重の排水機構で心柱への侵入を防止するとともに速やかに排水するとありますが、具体的な機構についてお示しください。	2重の排水機構とは、図面編の12頁の木柱廻り詳細図右側にお示ししている、1次排水孔、2次排水孔を指しています。1次排水孔は木柱表面の1次耐久層の奥に設けた孔、2次排水孔は2次耐久層内のモルタルバー周辺(芯柱側を除く3面)と木の間に設けた1mmのクリアランスとなります。これら2つの排水孔は柱脚部まで連続しており、浸入した水を柱脚RC部分に落として外部に排出します。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
129	構造計画	36	1. 耐火木造の提案 ③大屋根の荷重に耐える (安全性)	柱頭・柱脚の接合部は構造実験により安全性を検証するとありますが、実験の具体的な計画内容をお示しください。 また、接合部の構造実験及び構造性能評価で要求された実験等に要する費用は提案事業費に含まれると考えてよろしいですか。	構造性能評価取得のために必要な実験は、木部に挿入された鉄筋の引張り強度の確認実験、地震時を想定した木柱全体の強度の確認実験を計画しています。 これらの費用は提案事業費に見込んでいます。	
130	構造計画	36	2. 多角的な構造解析	床振動解析や加振実験の内容を具体的にお示しください。また、加振実験に要する費用は提案事業費に含まれると考えてよろしいですか。	段床の振動解析は、FEMモデルにより梁端部や段床同士の接合部分の境界条件を適切に設定して解析します。この境界条件や加振力の設定においては、これまでのスタジアムや劇場などで実測した多くの経験値を用います。また加振実験はスポーツ観戦での満席状態を考慮して1スパン(11m×11m)、200人程度を実際に配置して行います。加振に際しては、リズムをとるメトロノームと動きを教えるインストラクターによって、振動数や加振力をいろいろなケースで調整して行います。加振実験における費用は提案事業費に含まれます。	
131	構造計画	36	3. 災害の備え ①地震に対する備え	吊り荷重の位置、作用期間(短期、長期)をどのように設定しているかお示しください。	本提案で検討している屋根への吊り荷重は、提出資料②基本図面5/12のトラス階平面図に示すキャットウォーク上の照明器具等(ケーブル含む)としてR1,R2,R4,R6通りにおいて円周状に140kg/mを長期荷重として考慮しています。また東京大会対応用600トンの吊り荷重は長期荷重として、R2通りに円周状に均等に分割して設定しています。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
132	構造計画	36	3. 災害の備え ④不測の事態に対する備え	屋根構造、スタンド(地上構造)スタンド(地下構造)基礎構造、免震層のそれぞれにおいて、「総合耐震・対津波計画基準」のI類を満足する耐震性能の判定基準についてお示しください。	I類とは、「総合耐震・対津波計画基準」2.2.2.1[P.4]、"大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とする"に準拠します。屋根と上部スタンド構造は、免震構造かつ業務要求水準書の表5の性能を満足する計画とします。下部スタンド構造は、制振構造かつ表5の性能を満足し、レベル2地震時において主要構造部材を弾性限耐力以内※と計画します。 ※弾性限耐力とは、「主要構造部材のうち、その1つが終局耐力に達した時の建物の耐力」とします。	
132-2				要求水準書に関するチェックシートではI類との記載があり、技術提案書では設計用地震動の1.5倍に相当する大地震に対しても人命の安全性を維持する設計とありますが、これらの考え方についてお示しください。	I類とする建築物とは、時刻歴応答解析により供用期間中に1度遭遇する可能性のある「極めて稀に起こる地震動」(レベル2地震)に対して、確認番号132のクライテリアを満足する構造体とすることです。設計用地震動の1.5倍に相当する大地震とは余裕度レベルの検証を意味するもので、レベル2地震の1.5倍の地震動に対して人命の安全性を維持するため建物全体の耐力低下が著しくないことを確認するものです。	
132-3				「レベル2地震の1.5倍の地震動に対して人命の安全性を維持するため建物全体の耐力低下が著しくないことを確認するものです。」との回答ですが、建物全体の耐力低下が著しくないことを判断するためのクライテリアについて、塑性率等の具体的な数値でお示しください。	以下のクライテリアを設定しています。 ①屋根鉄骨 主要構造部材:終局強度以内 ②免震層 免震部材(積層ゴム):-1.0N/mm ² 以上 免震層の水平変形:終局限界変形以内 ③スタンド(地上構造、地下構造) 各階の層間変形角:概ね1/100以下 各階の塑性率:概ね2.0以下 制振部材:終局限界変形以内 ④基礎 主要構造部材:終局強度以内	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
133	構造計画	36	3. 災害の備え ④不測の事態に対する備え	一部のバックスティの破断について記述されていますが、木柱の破壊について不測の事態として考慮する必要はありませんか。 無い場合は、その根拠をお示しください。	バックスティの破断は通常の設計想定である日常的な使用条件では起こりえない事象と考えています。破断の可能性があるのは、人為的故意(テロ等による悪意の行為)によるものと想定し、万が一の検証として行いました。同様に、木柱も日常的の使用範囲では破壊に至ることはありません。ただしバックスティ同様にチェーンソー等による切断破壊の可能性があります。これらの破断もしくは切断までに要する人為的行為には、相当の時間がかかるうえ切断時の視覚的・聴覚的認知が明確であり、通常の警備の範囲で不測の事態を防ぐことができると考えています。	
134	建築計画	38 26	ユーティリティスペース	ユーティリティスペースの具体的な利用方法・動線計画はどのように想定しているかお示しください。	各大会時および大会終了後について、それぞれ以下のように想定しています。 ・オリンピック時…競技者用移動動線、控室、フィールド管理備品の保管 ・パラリンピック時…競技者用移動動線、控室、競技者用 仮設車いすWCスペース、フィールド管理備品の保管 ・大会終了後のイベント開催時…舞台袖、仮設楽屋、仮設WC、仮設倉庫等、フィールド管理備品の保管 動線は、フィールドアクセス通路の両側の扉から、フィールド側と周回通路側から、また北側ユーティリティスペースはそれに合わせて廊下側からの出入りを想定しています。26頁左側図を参照ください。	
134-2				平面図、断面詳細図から、ユーティリティスペース、大会運営室、倉庫/器具庫は三角形の断面となっており、天井高さが極端に低くなる部分があるように読み取れます。 天井高が2.1mより低い部分は、居室には該当せず、また必要な機能も満足させることができないと考えられることから、各室性能表の面積に計上されていないと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
135	建築計画	38	赤から白へのグラデーション	グラデーションは座席の色分けで行うのか、床面や立ち上がり部、階段の塗装も合わせて行うのか、お示しください。 上記の維持管理(修繕等)には、通常より管理コストが多く必要になると考えられますが、その対策はありますか。 それぞれ具体的にお示しください。	色分けを行う範囲はメンテナンスも考慮し、座席及び縦通路の立上り部分を計画しています。 椅子については耐候性を考慮して材料選定を行います。 また縦通路については安全性の観点から防滑塗装を想定しており、立上り部分のみ色を変えるため、維持管理費において通常より増加することはありません。	
136	建築計画	38	フィールドの全天候型舗装の色彩について	競技団体等より、フィールドの全天候型舗装等の色彩について変更を要請された場合、対応して頂けるものと理解してよろしいですか。	提案している赤い全天候型舗装のベンガラ色は、競技場では一般的な色であり、できるだけこの色を採用したいと考えておりますが、競技団体等の意向も尊重して今後対応します。	
137	建築計画	38	2層式のスタンド構成 観客席内での移動を縦通路のみとする	2層式スタンドの上段は1か所の階段に避難が集中し問題はありませんか。1階コンコースまでの避難経路の幅等は検証されているのですか。 避難安全検証における指摘があった場合でも予定の工期、提案事業費内で対応が可能という理解でよろしいでしょうか。	上段から1階コンコースへ至る階段の多くは、ダブルスパイラル(X階段)の階段であり、この幅員条件で避難検証し、問題はないと考えております。避難安全検証でご指摘を頂いた場合でも予定の工期、提案事業費内で対応します。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
138	建築計画	38	陸上スタート地点に配するフィールドクーリング	フィールドクーリングは、競技ルールに抵触することはありませんか。また、その必要性、効果及び実績を具体的にお示しください。また、そのメンテナンスの考え方及び年間の維持管理費をお示しください。	フィールドクーリングについてはIAAF,日本陸連の競技ルールに抵触する項目はありません。必要性については、大会の行われる夏季においてフィールド表面温度は60度以上となることもあり、選手にとって過酷なこのトラック環境の改善につながるものと考えます。今回の提案は基本計画段階のものであり、実施までの期間に更なる検証を行い詳細な仕様設定していく予定です。まだ実績はありませんが、トラックの表面温度を下げる研究については、国内企業で製品化に向け既に行われております。また、メンテナンスの考え方としては、今回、天然芝に寒地型の芝を使用するため、夏季の芝のクーリングシステムが必須であり、この延長としてこのシステムを提案しております。従ってメンテナンス及び維持管理費については、天然芝用の地温制御設備と兼用しており、メンテナンスはフィールドクーリング用の制御盤、制御弁、配管点検となります 年間の維持管理費は、地温制御設備466千円/年(税抜)のうちフィールドクーリングに該当する一部分です。	
139	建築計画 参考添付資料	39 41	トイレ面積6,918m ² 1-1-① パラリンピック競技大会開催時は、女子トイレブースを一部車いすのトイレに改修し、車いす使用者の増席に対応します。	女子トイレブースを一部改修することとしていますが、業務要求水準書では、「オリンピック・パラリンピック競技大会時は、パラリンピック競技大会時の車いす席数に合わせて整備する。競技大会後の常設整備の箇所数との差分は仮設とし、大会終了後に撤去可能な計画とする」と記載しています。車いすトイレの整備の考え方を具体的にお示しください。	オリンピック・パラリンピック競技大会時はパラリンピック時に必要な箇所数の車いすトイレを整備し、競技大会後に1階車いすトイレブースを一般女子トイレブースに改修・転用する想定としています。転用方法は、提案書41頁2-2-②に示した内容です。仮設トイレ設置によるスペースの無駄や機能の低下を最小限とするため、パラリンピック競技大会時と競技大会後の必要整備数の差分が特に大きい階は造作等の軽微な改修での対応を想定しています。車いすトイレの設置数は、オリンピック・パラリンピック時50箇所、競技大会後は32箇所となります。	

事業者への確認事項(技術提案書)

~技術的事項の確認~

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料																																														
139-2				業務要求水準書で求めているのは、質問回答457のとおり、オリンピック・パラリンピック競技大会開催時に、8万人以上に対応した女子トイレの箇所数に加え、パラリンピック競技大会時の車いす席数に合わせた車いす使用者トイレの整備ですので、設計段階において提案事業費内で対応されるという理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。																																															
140	建築計画	39	大会後のスタンド増設計画		<p>【オリンピック競技大会時】</p> <table> <tr> <td>上段席 一般席</td> <td>: 38,185席</td> </tr> <tr> <td>車いす席(3階)</td> <td>: 45席</td> </tr> <tr> <td>同伴者席(3階)</td> <td>: 45席</td> </tr> <tr> <td>車いす席(2階)</td> <td>: 94席</td> </tr> <tr> <td>同伴者席(2階)</td> <td>: 94席</td> </tr> <tr> <td>██████████</td> <td>██████████</td> </tr> <tr> <td>メディア席(机あり)</td> <td>: 587席</td> </tr> <tr> <td>メディア席(机なし)</td> <td>: 1,020席</td> </tr> <tr> <td>(実質席数(一般席分))</td> <td>: 36,14席</td> </tr> <tr> <td>上段席合計</td> <td>: 42,227席</td> </tr> </table> <table> <tr> <td>下段席 一般席</td> <td>: 19,210席</td> </tr> <tr> <td>車いす席(1階)</td> <td>: 254席</td> </tr> <tr> <td>同伴者席(1階)</td> <td>: 254席</td> </tr> <tr> <td>██████████</td> <td>██████████</td> </tr> <tr> <td>車いす席(下段席鼻先)</td> <td>: 68席</td> </tr> <tr> <td>同伴者席(下段席鼻先)</td> <td>: 68席</td> </tr> <tr> <td>██████████</td> <td>██████████</td> </tr> <tr> <td>メディア席(机あり)</td> <td>: 415席</td> </tr> <tr> <td>メディア席(机なし)</td> <td>: 0席</td> </tr> <tr> <td>(実質席数(一般席分))</td> <td>: 4,571席</td> </tr> <tr> <td>下段席合計</td> <td>: 25,825席</td> </tr> <tr> <td>上段席+下段席総合計</td> <td>: 68,052席</td> </tr> <tr> <td>(実質席数)上段席+下段席総合計</td> <td>: 61,889席</td> </tr> </table>	上段席 一般席	: 38,185席	車いす席(3階)	: 45席	同伴者席(3階)	: 45席	車いす席(2階)	: 94席	同伴者席(2階)	: 94席	██████████	██████████	メディア席(机あり)	: 587席	メディア席(机なし)	: 1,020席	(実質席数(一般席分))	: 36,14席	上段席合計	: 42,227席	下段席 一般席	: 19,210席	車いす席(1階)	: 254席	同伴者席(1階)	: 254席	██████████	██████████	車いす席(下段席鼻先)	: 68席	同伴者席(下段席鼻先)	: 68席	██████████	██████████	メディア席(机あり)	: 415席	メディア席(机なし)	: 0席	(実質席数(一般席分))	: 4,571席	下段席合計	: 25,825席	上段席+下段席総合計	: 68,052席	(実質席数)上段席+下段席総合計	: 61,889席	
上段席 一般席	: 38,185席																																																			
車いす席(3階)	: 45席																																																			
同伴者席(3階)	: 45席																																																			
車いす席(2階)	: 94席																																																			
同伴者席(2階)	: 94席																																																			
██████████	██████████																																																			
メディア席(机あり)	: 587席																																																			
メディア席(机なし)	: 1,020席																																																			
(実質席数(一般席分))	: 36,14席																																																			
上段席合計	: 42,227席																																																			
下段席 一般席	: 19,210席																																																			
車いす席(1階)	: 254席																																																			
同伴者席(1階)	: 254席																																																			
██████████	██████████																																																			
車いす席(下段席鼻先)	: 68席																																																			
同伴者席(下段席鼻先)	: 68席																																																			
██████████	██████████																																																			
メディア席(机あり)	: 415席																																																			
メディア席(机なし)	: 0席																																																			
(実質席数(一般席分))	: 4,571席																																																			
下段席合計	: 25,825席																																																			
上段席+下段席総合計	: 68,052席																																																			
(実質席数)上段席+下段席総合計	: 61,889席																																																			

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
140 (続き)					<p>【パラリンピック競技大会時(実質席数)】</p> <p>上段席 一般席 : 36,053席</p> <p>車いす席(3階) : 77席 同伴者席(3階) : 77席 車いす席(2階) : 146席 同伴者席(2階) : 146席</p> <p>[REDACTED] [REDACTED]</p> <p>メディア席(机あり) : 587席 メディア席(机なし) : 1,020席 上段席合計:38,256席</p> <p>下段席 一般席 : 19,318席</p> <p>車いす席(1階) : 440席 同伴者席(1階) : 440席</p> <p>[REDACTED] [REDACTED]</p> <p>車いす席(下段席鼻先): 68席 同伴者席(下段席鼻先): 68席</p> <p>[REDACTED]</p> <p>メディア席(机あり) : 415席 メディア席(机なし) : 0席 下段席合計:22,149席</p> <p>(実質席数)上段席+下段席総合計:60,405席</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料																
140 (続き)					<p>【大会終了後】</p> <table> <tr><td>上段席 一般席</td><td>: 44,107席</td></tr> <tr><td>車いす席(3階)</td><td>: 33席</td></tr> <tr><td>同伴者席(3階)</td><td>: 33席</td></tr> <tr><td>車いす席(2階)</td><td>: 74席</td></tr> <tr><td>同伴者席(2階)</td><td>: 74席</td></tr> </table> <p>上段席合計:44,471席</p> <table> <tr><td>下段席 一般席</td><td>: 33,003席</td></tr> <tr><td>車いす席(1階)</td><td>: 182席</td></tr> <tr><td>同伴者席(1階)</td><td>: 182席</td></tr> </table> <p>車いす席(フィールド): 150席</p> <p>同伴者席(フィールド): 150席</p> <p>メディア席(机あり) : 26席</p> <p>メディア席(机なし) : 480席</p> <p>下段席合計:35,535席</p> <p>上段席+下段席総合計:80,006席</p>	上段席 一般席	: 44,107席	車いす席(3階)	: 33席	同伴者席(3階)	: 33席	車いす席(2階)	: 74席	同伴者席(2階)	: 74席	下段席 一般席	: 33,003席	車いす席(1階)	: 182席	同伴者席(1階)	: 182席	
上段席 一般席	: 44,107席																					
車いす席(3階)	: 33席																					
同伴者席(3階)	: 33席																					
車いす席(2階)	: 74席																					
同伴者席(2階)	: 74席																					
下段席 一般席	: 33,003席																					
車いす席(1階)	: 182席																					
同伴者席(1階)	: 182席																					
140-2				提案内容では、VVIP席に車いす席及び同伴者席が計画されていません。質疑回答160のとおり、整備する必要がありますので、設計段階において検討を行い、提案事業費内で対応いただけるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。																	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
141	建築計画	39	パラリンピック競技大会開催時 車いす745席	オリンピック競技大会終了後からパラリンピック競技大会開催までは短期間となります。オーバーレイ工事の工期及びその根拠をお示しください。 なお、本整備事業の受注者以外の第三者がオーバーレイ工事を実施する前提でお示しください。	オリンピック競技大会終了日翌日(8/11)からパラリンピック競技大会開催前日(8/24)までの2週間を限度と考えております。 当社の想定では、座席の撤去3日(2,132席)、仮設上げ床架設7日(1,420m ²)、並行作業期間1日で、全体工期が9日です。 左記第三者との調整が必要な場合は、総席数を調整の上、車いす席増設の再レイアウトを実施することが可能です。	
142	基本図面	02	歩行者デッキ1号渡し部分	歩行者デッキ1号の渡し部分に東京体育館の改修工事も含まれていると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
143	基本図面	03	立体都市公園の吹き抜け	立体都市公園の吹き抜けの面積は、公園の面積に算入されない懸念があります。提案された計画で、どのように明治公園の面積が確保されているのか具体的にお示しください。	吹き抜け状部分については、地上の環境に配慮した透過性を確保しつつ、公園施設(修景施設)としての設えの工作物を人工地盤面と連続する高さに設置する予定です。従って、吹き抜けの面積が公園の面積に算入されることを想定して計画しています。 なお、工作物の素材等の詳細については公園関係者と協議の上、事業費の範囲内で整備します。	
143-2				吹き抜け状部分の「工作物の素材等の詳細について公園関係者と協議の上、事業費の範囲内の整備」とありますが、行政協議の主体として、提案された外構計画や空間の質を確保していただけると理解してよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
144	基本図面	04	歩道状空地に渋谷川	歩道状空地部分に越境して渋谷川が配置されています。法令、行政協議及び指導を遵守して設計するものと考えてよろしいですか。	歩道状空地のうち、歩行に有効な幅員としては今回、歩道を含めて4mの設定をしており、これを越境しないように計画しています。それ以外の箇所については、植栽地や緑化等を設置するという考えに基づいて計画しております。 ご指摘の部分を含め、今後、法令、行政協議および指導を遵守して設計を行います。	
145	基本図面	05	座席平面図	8万席増設時の観客席(サイドスタンド中央)からサッカーゴールラインまでの距離をお示しください。	約29.7mです。	
146	基本図面	10	周囲からの動線計画図 車いす用エレベーター	車いす用エレベーターの仕様をお示しください。	26人乗り、定格速度60m/min、着床階2フロア(一部3フロア)、機械室レスタイプ、身障者対応(車いす用操作盤高さ、双方向乗り入れ、ドアセンサー、インターホン、鏡、手摺等のバリアフリー法等の適合した仕様)としています。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
147	基本図面 参考添付資料	11 41	8.0万人時改修断面図 (上段スタンド、下段スタンド)	本事業を実施するにあたっては、大会終了後に8万席以上とする上段下段を含めた増設スタンドについて、コンコースや避難などの安全性や、構造的な検証のうえ設計を行い、実現可能なことを確認していると考えてよろしいですか。 なお、その際の上段を含む増設に係る概算事業費をお示しください。	<p>①安全性について コンコースや避難などの安全性は、確認しております。</p> <p>②構造面について 増設スタンドにおいては、既設梁柱から鉄骨柱を増設できるように、あらかじめ、RCの躯体および基礎の強度に余裕を持たせて設計を行っています。</p> <p>③概算事業費について 概算事業費は以下の項目を含んで算出しています。 I. A 直接工事費(上段席を含む) 建築工事: 土工事、構造躯体、外部内部仕上、その他 他(段床・椅子含) 設備工事: 保安用照明、非常用照明、入口非常用放水、自動火災報知設備、屋内消火栓 ホーム増設 I. B 共通費 共通仮設費 + 現場管理費 概算工事費 55.7億円(税込) (1席あたり単価 162,000円／席 × 34,393席) ※上記概算事業費には復旧費は含まれていません。</p>	
148	基本図面	11	断面詳細図	断面詳細図では、人工地盤の柱直下の基礎位置と千駄ヶ谷幹線が干渉しているように見えますが、人工地盤の基礎の構造計画についてお示しください。	人工地盤の基礎は、経済性と構造合理性を考えて、基礎は地盤改良とし、井桁状の基礎梁を構築する構造計画です。千駄ヶ谷幹線に干渉する部分は、これを避けて基礎および柱を設置して詳細設計にて検証します。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
149	基本図面	03	ブロードキャストコンパウンド	大会期間中のブロードキャストコンパウンドについて、現時点で想定可能な位置・規模をお示しください。	敷地南西の人工地盤下部に中継車駐車スペース(25台分)として約4,400m ² 、また里山近傍(上部に構造物が無い部分)に発電機置場として約900m ² 確保することを想定しています。立体都市公園の吹き抜けの部分もこれに含まれますが、大会後には修景施設として整備することで、公園面積に算入する方向で計画を行いたいと考えます。	
149-2				「立体都市公園の吹き抜けの部分もこれに含まれます」とありますが、確認番号143の回答では、「吹き抜け状部分については、地上の環境に配慮した透過程を確保しつつ、公園施設(修景施設)としての設えの工作物を人工地盤面と連続する高さに設置する予定です。(略)なお、工作物の素材等の詳細については公園関係者と協議の上、事業費の範囲内で整備します。」との回答があることから、修景施設を大会後に整備することは、認められません。ブロードキャストコンパウンドの場所は、修景施設と重複することなく整備されることと考えてよろしいですか。	①吹き抜け部分については、人工地盤面と連続する高さの公園施設(修景施設)としての工作物として整備し、公園整備を完了させます。 ②大会中、人工地盤下の一部をブロードキャストコンパウンドとしての使用します。 ③大会終了後、人工地盤下への植栽等、公園の再整備を事業費の範囲で行います。 ④公園の再整備が認められるか、契約上支障がないか等については、関係者と協議・調整を行います。	
149-3				設計・施工段階における関係者との協議・調整の結果、ブロードキャストコンパウンドの位置変更、公園施設(修景施設)の見直し、公園再整備のとりやめ(減額変更)等が必要と発注者が判断した場合には、提案事業費内(または提案事業費からとりやめ分の事業費が減額された事業費内)及び提案工期内で適切に対応していただけると考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
150	別紙様式5	17	敷地外ヤード ①A-3敷地	A-3敷地を敷地外ヤードとして活用する場合の賃借料は、提案事業費に計上されていないと理解してよろしいでしょうか。 今回、提案されているA-3敷地の工程は、今後具体的に活用できる期間について、都営アパートの解体やオリンピック・パラリンピック競技大会準備に支障とならない範囲で発注者と協議し決定するものとなります。 そのため、活用期間に変更が生じた場合であっても、技術提案記載の完成期限は、遵守されるものとの理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。	
150-2				また、新国立競技場整備場(第2期)現場説明書、工事施工等業務(工事施工)5(1)に記載の「東京都と協議」については、「発注者と協議」に変更します。	承知しました。	
150-3				活用期間に変更が生じた場合であっても、技術提案書記載の完成期限は遵守していただけるとの回答をいただいているところですが、技術提案書記載の事業費についても、遵守されるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
151	別紙様式5	17 19				
151-2						

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
152	別紙様式5	17	【工程計画条件】	<p>工程計画条件について、以下についてご回答ください。</p> <p>①「2. 本工程は、151116提出の技術提案書に記載の設計図書を基に作成しています。」とありますが、基本設計や実施設計が進めば、当然、151116提出の技術提案書に記載の設計図書とは異なる図書となります。その場合においても、ご提案の平成31年11月30日の竣工引渡しの期限が遵守されると理解してよろしいですか。</p> <p>②「8. 設計変更による計画変更確認申請又は建築確認申請の再提出を伴う工事中断及び遅延は考慮していません。」とありますが、通常のプロジェクトと同様の計画変更があった場合においても、ご提案の平成31年11月30日の竣工引渡しの期限が遵守されると理解してよろしいですか。</p>	<p>①貴見のとおりです。 ②貴見のとおりです。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
153	工期	18 19	山留め壁25%削減 全体工程表C(SMW)	本体工事の着工前に、SMWを設置しようとされていますが、建築基準法第6条第14項の規定に抵触しないのかについて抵触する恐れがないのであれば、その根拠を具体的にお示しください。また、建築確認が必要な行為として特定行政庁から指導を受けた場合にあっても、ご提案の完成期限を遵守していただけだと理解してよろしいですか。	<p>・SMWについては、地下水位以下の既存杭を撤去するために必要な解体工事用の山留壁であり、建築基準法第6条第14項の規定にある確認済証を取得前に当該建築物を直接の目的とする工事を行うものでは無いと考えています。</p> <p>・ただし、万一、行政協議において、確認申請が必要な行為と判断された場合は、2016年10月着手予定のSMW工事が2017年2月着手(確認済証受領後)となります。その結果、提案工期から単純に4ヶ月遅延することになりますが、追加の資機材・人員(具体策は下記参照)を手配することで、2020年1月末引渡しとなります。</p> <p>具体策①:搬出残土量を最大2,000m³/日から平均2,000m³/日とします。施工JV3社の調達力を活かしつつ、東京近郊のダンプが当事業に集中し、他プロジェクトへ悪影響を及ぼさないギリギリのラインを設定しております。</p> <p>具体策②:地盤改良工事の施工機械を、8台から10台に増やします。更に、施工JV3社の自社施工管理スタッフを増員することで、確実な品質管理を実施します。</p> <p>具体策③:躯体工事の揚重機を更に4台追加します。施工JV3社のもつ機械部門の調達力やノウハウにより、重機の増加に対しても確実な安全管理を実施します。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
153-2				<p>① 今回提案されている建築確認前のSMWの施工は、既存杭撤去に必要最低限のSMWの施工するものと考えればよいでしょうか。それとも、新築工事も見据えて本体工事に最適なSMWを施工するものと考えればよいでしょうか。 いずれの場合も、その結論に至った理由を合理的にご説明ください。</p> <p>② 確認番号153の回答に「万一、行政協議において、確認申請が必要な行為と判断された場合は」とありますが、SMWの施工の着手前に、SMWの施工に関する建築確認の要否に関する行政協議を行うという理解でよろしいでしょうか。それとも、SMWの施工の着手前には、行政協議は行わず、SMWの施工の着手後に行政から特段の指摘があった場合に、行政と協議を行うということですか。</p> <p>③ 提案のように既存杭を除去するに際し、公共発注と民間工事の別を問わず、建築確認前にSMWを施工した事例があれば、その事例をお示しください。そのうち、今回のように既存杭の除去と建築物の建築が明らかに一体の契約、工事となっているプロジェクトの事例があれば、その事例をお示しください。また、建築確認前にSMWを設置することに関し、行政から何らかの指摘を受けた事例はありますか。</p>	<p>①既存杭撤去に必要な最低限のSMWと考えておりますが、撤去すべき杭は想定新築建物全面に配置されていますので、ほぼ全面になるかと思います。また、遮水という観点からも、山留壁は部分的にではなく、一周完結する必要があります。</p> <p>②SMW施工前に、行政協議を実施いたします。</p> <p>③ [REDACTED] 他多数あります。 [REDACTED]</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
154	工期	19	分割契約①(準備工事)/②(解体工事)/③(本体工事)の締結	<p>第Ⅱ期事業契約を分割契約とした上で、第Ⅰ期事業契約の完了前に契約締結日を前倒していることについて、以下についてお示しください。</p> <p>①第Ⅱ期事業契約を分割契約で締結しようとする趣旨について、具体的にお示しください。</p> <p>②想定されている第Ⅱ期事業契約の分割契約のそれぞれの契約締結時において、その時点における設計業務や工事施工等業務(施工技術検討)の成果を提出していただくことは可能ですか。</p>	<p>①確認申請を必要としない準備工事や解体工事については、新築に先んじて行うことが事業全体の合理化を考えると有効であると考えます。特に今回のこのような短工期かつ工期の厳守が前提の場合は、想定外の地中障害等の発生により工期遅延が発生しないよう解体を先行することが有効であると考えます。</p> <p>②可能です。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
154-2				<p>①貴提案の分割契約については、分割契約の各契約が事業協定書第11条の適用(実施設計を含めた設計期間において、要求水準の変更又は法令変更等の事態が生じた場合でも、要求水準を下げることなく上限契約金額の範囲内で第Ⅱ期事業契約を締結するよう、事業者に最大限の努力を求める)を受けるものと理解されていますか。</p> <p>②既提案の分割契約を発注者が受け入れる場合でも、契約回数や契約時期については、発注者と受注者の協議により定めるものであり、必ずしも技術提案書記載の通りとはならないことがあることを理解されていますか。</p> <p>③第Ⅱ期事業契約を分割契約とする場合に、事業協定書の以下の改正を行った上で、事業協定書の締結時に分割契約の各契約の提案事業費を提出いただく必要がありますが、可能ですか。</p> <p>ア 事業協定書第7条に分割契約を定義する改正 イ 事業協定書第11条の規定が分割契約の各契約に適用される改正 ウ 分割契約の途中で、価格等の交渉の不成立が確定した場合の工事成果の取扱い等に関する規定の追加 エ 分割契約の各交渉にあたり、分割契約の最初の契約の価格等の交渉と併せて未契約分の仮の価格等の交渉を行う旨の規定の追加</p> <p>なお、本確認事項については貴提案を実現するための前提条件のひとつと考えており、前提条件が満たされない場合は、貴提案の第Ⅱ期事業契約の分割契約が実現しない可能性があることを前提に技術提案等審査委員会において審査されることを申し添えます。</p>	<p>①理解しております。</p> <p>②理解しております。</p> <p>③可能です。ご指摘の通り、事業協定書の改正(ア～エ)を行った上で、事業協定書の締結時に分割契約の各契約の提案事業費を提出いたします。なお、分割契約の提案事業費の合計は、技術提案書の提案事業費を超えないことを遵守いたします。</p> <p>なお、上記①②③の回答により、本提案を実現するための前提条件のひとつが満たされたると理解しています。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
155	構造計画	35	1-② 屋根を支える力の流れ	パックスティの材料は何を予定されていますか。耐火被覆等を実施すると考えてよろしいですか。 耐火被覆等が必要がない場合は、その理由をお示しください。また、耐火被覆を行わない場合においても、行政手続きで必要となった際には、提案事業費内で対応されるものと考えてよろしいですか。	円形鋼管(STKN490B程度)、サイズは350φ × 25~36mmを予定しています。耐火塗装による耐火被覆を予定しています。 また、耐火検証法および耐火試験により火災発生時の温度や火炎の状況を鑑み、適正な耐火性能を保有することを詳細設計で確認します。これらの実験費用は耐火性能評価で要求されるものも含めて提案事業費に含みます。	
155-2				パックスティに耐火塗装を施す予定としていますが、雨がかり部で使用することについて、塗装品質及び維持管理上、問題ないと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
155-3				パックスティの耐火塗装と重防食塗装について、メンテナンス費用をお示しください。 また、屋根鉄骨トラスの防錆の仕様とメンテナンス費用をお示しください。	パックスティの塗装に関わるメンテナンス費用は、塗り替え時期の目安を15年程度と想定し、メンテナンス費用は、約11,000(千円:税抜)/回と想定しています。 提案書の屋根鉄骨トラスの防錆仕様は、B種プラスチック素地に下塗り1回(JIS K5551 変性エポキシ樹脂塗料)、上塗り1回(JIS K5659 ポリウレタン樹脂塗料)を予定しています。屋根トラスの塗り替え時期目安は15年程度を想定し、メンテナンス費用は、約122,000(千円:税抜)/回と想定しています。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
156	構造計画	35	4 ハイブリッド中間層免震スタジアム	大規模なスタンドレベルでの中間免震構造を提案していますが、スタンドレベルの面内剛性の観点でどのように検証したのか、お示しください。	本提案での中間層免震の検証は、予備応答解析モデルとして、基礎下部スタンド、免震層、上部スタンド、鉄骨屋根の4つのブロックを7つの質量をもつ質点系の応答解析モデルにて検討しています。下部スタンドは階としての平面床剛性を明確に有するため、1質量として考えることができますが、免震層より上の上部スタンドは、階として平面剛性を有するスラブを持つ部分が限定的(VVIPゾーン等)であるため、通常使用するプレストレス段床による“置きスラブ”では、面内剛性(剛床)が確保できません。その場合、屋根や上部スタンドの慣性力は、柱梁フレームが立体的に負担することになり、特に梁への軸力が過大となり、複雑な応答となります。これを避けるため、本提案では上部スタンドの斜め梁にかかる段床に面内剛性を持たせることで、前述の質点系モデル化が妥当であるとして検証を行っています。また、質点系モデルの検討と並行して、屋根・バックステイ・燃エンウッド・免震層・耐震壁を含めたRCスタンド(等価剛性で検証)を一体としたフル立体解析モデルにて中間免震構造の妥当性を検証しており、安全性を確保できると考えています。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
157	構造計画	35	5-① スタンド架構を一体化させる 剛床PC段床	剛床PC段床による面内剛性の確保はどのように検討したのかお示しください。 また、上段スタンドと段床を強固に接合するための具体的方法についてお示しください。	上段スタンド架構を斜め梁も含めてモデル化し、スタンド斜面部分に1枚の平面変形床としてのパネル要素を用いて面内剛性の検証を行っています。また、L型段床パネルごと(幅1000高さ500長さ11000mm)に分割した段状のパネルとして、相互に鼻先で接合したモデルでの検証も行い、上部柱からのせん断力と段床の慣性力が段床を通じて下部柱へ流れることを確認しています。 上段スタンドと段床を強固に接合するための具体的方法は、①L型段床パネル同士のシア一筋接合②L型段床パネル端部と斜め梁のシア一筋+溶接接合としています。 なお、下部スタンド(免震層より下部)は、各階の平面スラブが剛床となっているため、段床スラブは置きスラブ(非剛床)で計画しています。	
158	別紙様式5	17		「9、地中に構築する山留杭、仮設構築物や撤去不要な地中埋設物については全て残置するものとします。」とありますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条の規定やその他の法令に照らして、問題ないと判断された根拠を具体的にお示しください。	[廃棄物の処理及び清掃に関する法律]第2条(定義)に「この法律において廃棄物とは、…(中略)…不要物であつて」と規定されています。仮設山留壁は止水壁としての機能も有しており、工事完了後も自然地下水位より低いレベルの地下躯体への防水機能も期待しております「不要物」ではないと判断しています。また、撤去により直接基礎の地耐力を低下させないために、残置が必要と考えます。 ただし、山留壁の有用性については最終的に行政判断によりますので、後日相談・確認を行って適正に対処します。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
158-2				「ただし、山留壁の有用性については最終的に行政判断によりますので、後日相談・確認を行って適正に対処します。」との回答をいただいたところですが、山留杭、仮設構造物や地中埋設物についても、適正に対処するとの理解でよろしいですか。 また、行政判断により、撤去が必要になった場合においても、技術提案書記載の事業費及び完成期限は遵守されるものとの理解でよろしいですか。	・適正に対処いたします。 ・万一、行政判断で撤去が必要となった場合は、事業費と完成期限は撤去範囲、ボリュームに応じて変動しますが、158の回答へ記載したとおり、残置する合理的な理由があるため、行政判断にて撤去が必要とはならないと考えております。	
158-3				「行政判断で撤去が必要となった場合は、事業費と完成期限は撤去範囲、ボリュームに応じて変動します」との回答をいただいたところですが、この回答は確認番号15及び確認番号65を踏まえたうえでの回答と理解しますがよろしいですか。	貴見のとおりです。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
159	事業費			<p>確認事項56-2のように、「提案事業費内で対応する」旨の回答されているものについて、総括的に確認いたします。</p> <p>①各々の回答の中の「提案事業費内で対応する」ということは、調達努力、工事の工夫等を最大限行うことにより、要求水準(事業協定書第11条第2項に規定する要求水準をいう。以下同じ。)を変えずに対応するという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>②事業協定書第11条第2項において、「要求水準の変更や法令変更(消費税等の税率変更を除く。)等の事態が生じた場合」においても上限契約金額の範囲内で契約を締結するよう最大限の努力することとしており、このことから当然のこととして、ご提案内容の各項目の事業費の想定が甘かったこと等を原因とした要求水準の変更(スペックダウン)が認められないことは理解されていると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>なお、万が一、ご提案内容の各項目の事業費の想定が甘かったこと等を原因として、要求水準の変更(スペックダウン)を行う可能性があるのであれば、今回の評価対象となるスタジアムの要求水準が変わりうる前提で技術提案等審査委員会において審査されることを申し添えます。</p>	<p>①貴見のとおりです。</p> <p>②貴見のとおりです。</p>	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
160	工期			<p>確認事項14のように、「技術提案書記載の完成期限を遵守する」旨の回答されているものについて、総括的に確認いたします。</p> <p>①各々の回答の中の「技術提案書記載の完成期限を遵守する」ということは、調達努力、工事の工夫等を最大限行うことにより、要求水準(事業協定書第11条第2項に規定する要求水準をいう。以下同じ。)を変えずに対応するという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>②事業協定書第11条第2項や第12条第6項において、「要求水準の変更や法令変更(消費税等の税率変更を除く。)等の事態が生じた場合」においても、上限契約金額の範囲内で契約を締結し、完成期限を遵守するよう、最大限の努力をすることとしており、このことから当然のこととして、貴提案の工期に対する想定が甘かったこと等を原因とした要求水準の変更(スペックダウン)が認められないことは理解されていると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>なお、万が一、貴提案の工期に対する想定が甘かったこと等を原因として、要求水準の変更(スペックダウン)を行う可能性があるのであれば、今回の評価対象となるスタジアムの要求水準が変わりうる前提で技術提案等審査委員会において審査されることを申し添えます。</p>	<p>①貴見のとおりです。</p> <p>②貴見のとおりです。</p>	
161	工期	20	II-1 地盤改良・掘削工事 E 埋設配管の先行施工	先行施工でハンドホール等を設置し、後施工において埋設するような図となっていますが、引き渡し後の保守・点検等の必要性についてお示しください。また、保守・点検等が必要な場合については、その方法及び費用をお示しください。	先行施工、後施工ともに本工事期間で実施するものであり、後施工時(フィールド工事時)にはハンドホールは地上まで延長されます。引き渡し後の保守点検は不要と考えております。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
162	維持管理費抑制参考添付資料	24 22	3 管理費縮減に向けた具体的な取り組み 車両メンテナンス動線 工期8 屋根工事 超大型重機による複合機ユニット工法で高所作業低減	大型のキュービクル等は外周部から搬出入できるとしていますが、更新時のトラス内への揚重の際に屋根外周部との干渉がないか、また屋根トラス内の重量物横引き作業に支障がないか、考え方をお示しください。	外周部の搬出入時は、外装材料等を取り外して行うことを考えております。また、横引き作業を考慮して仮設鉄骨等を固定できるように配慮します。これらは、作業が容易になるような納まりを設計施工段階で検討します。	
163	別紙様式4	12	提案事業費※2 5.外構工事 共通仮設費	接続デッキ1号、2号及び道路線形変更に要する費用をそれぞれお示しください。	それぞれの費用は以下の通りです。 接続デッキ1号 1,230,400(千円:税込) 接続デッキ2号 1,488,300(千円:税込) 道路線形変更 6,800(千円:税込)	
163-2				道路線形変更に要する費用が6,800(千円:税込)のことですが、参考資料1に示すような線形変更が想定されます。関係機関との打合せの結果、必要な手続き及び工事が生じた場合においても、提案事業費及び完成期限は遵守されるものと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。	
164	工期2/3	19	準備工事	準備工事として、スタジアム本体、設備棟及び人工地盤に「施工地盤造成」との記載がありますが、都市計画法第29条の開発行為(土地の区画形質の変更)に該当しないものと理解してよろしいですか。	・今回の準備工事は、計画建物建設を直接の目的とした「施工地盤造成」を行うものではなく、既存杭撤去を目的としたものであり、その部分における安全性を確保するための最低限の処置を行うものと理解しております。	
164-2				確認番号164における回答をいただいたところではあります、このままでは技術提案等審査委員会における貴提案の評価の前提が定まりませんので、再度確認します。 「施工地盤造成」は、都市計画法第29条の開発行為(土地の区画形質の変更)に該当しないものと理解しますがよろしいですか。	あくまで解体工事のため、開発行為に該当しないものと考えております。	

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
165	技術提案書 全般		これまでの技術的事項の確認において、「技術提案書に誤記があった」旨、回答されたもの以外で、提出された技術提案書全般にわたり誤記があれば、お示しください。		<p>②章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[REDACTED] ・[REDACTED] ・[REDACTED] ・[REDACTED] ・[REDACTED] ・[REDACTED] ・[REDACTED] ・[REDACTED] ・[REDACTED] <p>・基本図面11/12「四季の回廊」の手すり仕様:ステンレス支柱強化合せ8+8が誤記です。強化合せ8+8を削除し、手すり・支柱ステンレスHLとします。</p> <p>③章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8頁組織表上段のPM室内、「運営主任」が誤記です。正しくは「総合調整主任」です。 ・8頁組織表中段左寄りの設計内、「設計方針主任」と「建築主任」を結ぶ線は誤記です。線で結ぶ必要はありません。 <p>④章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10頁左側「I. 建設工事費、1. 2構造躯体」のうち、「延べ床面積182,213m²」は誤記です。正しくは「延べ床面積185,673m²」です。 ・[REDACTED] ・[REDACTED] <p>⑥章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23頁右下表内(維持管理)、186,639m³(誤)→185,673m³(正) <p>⑪章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[REDACTED] ・[REDACTED] 	
165 (続き)						

事業者への確認事項(技術提案書)

～技術的事項の確認～

B者

確認番号	資料名	ページ	資料の記載内容	確認事項	回答	追加資料
165-2				これまで「技術提案書に誤記があった」旨、回答されたものを含め、技術提案書全般にわたる誤記について、指定の様式で提出願います。	別紙ご参照ください。	有
166	環境計画 参考添付資料	32 33	中水利用槽 ・災害時に汚水処理水再利用で雑用水の確保	汚水処理設備について、イニシャルコストをお示しください。また、メンテナンス方法と年間の維持管理費をお示しください。	災害時の汚水処理設備は、通常時に雑排水処理を行っている排水処理設備を利用します。以下に雑排水処理設備の内容を示します。 ①イニシャルコスト 369,850 千円(税抜) ②メンテナンス等維持管理内容 運転管理、水質分析、消耗品交換、洗浄、薬液注入、汚泥処分等 ③年間維持管理費 24,008 千円(税抜)	

